

議 事 日 程 (第3号)

令和5年6月19日(月曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	田 中 副 武	1番	鷺 見 昌 己
2番	田 口 琢 弥	3番	飯 塚 英 夫
4番	森 哲 士	5番	田 中 喜 登
6番	尾 里 集 務	7番	中 島 ゆき子
9番	今 井 政 良	10番	伊 藤 嚴 悟
11番	一 木 良 一	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 森哲士君、5番 田中喜登君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（田中副武君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の3月、4月は大変暖かい日が続き、桜を含め、多くの花が一度に開花した感がありました。3年間続いたコロナ禍もようやく落ち着きを見せ始めたこともあり、各地域の春のお祭りは縮小バージョンではなく、今までどおりの盛大なお祭りを催行したところが多かったと伺っております。久々に、各神社に伝わる伝統芸能が奉納され、参加された方々のお顔には、ああ、これで無事に途切れることなく次に伝えることができたという安堵感と、3年ぶりに祭りが催行できた喜びで晴れがましい笑みがたたえられていたのではないのでしょうか。

ある地区の祭りの後、たまたま聞いたお話が大変印象に残っています。この3年というもの、お宮での神事のみで御旅もなければ何もなくて1年間何かもやもやしていたけれども、今年は御旅も獅子舞もあって地域みんなが気持ちを一つにしてしっかりお祭りを行うことができた。これでやる気スイッチが入って、これから本格化する農作業や全てのことに集中できますと、うれ

しそうに言うておられました。このお話を聞いて、改めてお祭りなど地域の方々が一堂に会して行う行事の大切さに気づかされましたし、地域の絆を深める貴重な機会を3年間も奪い続けた疫病の恐ろしさを痛感いたしました。

本当に3年間は長く、ある意味ぎりぎりの線だったと思います。恐らく、今年はこの後各地域で夏祭りや秋の様々なイベントがめじろ押しだと思っておりますので、それぞれの地域で盛り上がっていただき、絆を深め、より一層地域の結束を強めていただくことを願っております。

ただし、疫病に関していえば、第9波のことも取り沙汰されておりますので、そのところは状況判断が必要になってくる場面もあろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、質問の内容に入っていきますけれども、今回の私の質問ですが、次の2点についてお聞きします。

1点目は、各種基金のことについてです。

予算編成において各種基金が活用されていますが、①として基金にはどんなものがあり、金額はどのようになっているのか、②として主な特定目的基金の設置目的、運用状況はどのようになっているのか、③として合併特例債を利用し、新たに地域振興基金が創設されました。合併特例債ですので充当率95%、交付税措置70%と大変有利で、将来への負担を軽くする観点からも大変ありがたいものと思っております。しかしながら、令和5年度当初予算では取り崩されておられません。この基金の活用条件と活用事業の選定方法はどのようなものか教えてください。

2点目は、最近国会でもホットな話題となっている異次元の少子化対策を受け、今後さらなる増加が見込まれる子育てを応援する各種支援事業の総合窓口と情報発信の充実について伺います。

様々な子育て支援に関する情報など、ウェブサイトも含めワンストップで入手できる総合窓口について、市としての現状はどのようなものか、②として新たに作成された新子育て応援ブックについて、旧版との違いと特色及び配付・活用方法についてお答えください。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

それでは、私のほうからは1項目目の質問、下呂市における基金の活用状況についてということで答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の基金の種類についてということで答弁をさせていただきます。

基金については、下呂市基金条例第3条で基金の名称、設置の目的、積立額を定めており、暫定施行分を含め特定目的のために資金を積み立てるための26の積立基金と、特定の目的のために定額の資金を運用するための4つの定額運用基金を設置しています。

参考までに、令和4年度末の基金残高を申し上げますと、まず積立基金が一般会計に属するも

ので、財政調整基金が45億6,200万円、減災基金が8億5,000万円、その他の19ある特定目的基金の合計額が59億2,200万円、特別会計に属する4つの基金の合計が12億7,800万円で、市全体の合計額は126億1,500万円という状況です。そのほか定額運用基金は4つの基金で、合計額が3億6,750万円となっています。

続いて、主な特定目的基金の設置目的、運用状況について答弁をさせていただきます。

事業実施においては、補助金や交付税措置の有利な起債などの特定財源を優先的に充当する中で、有利な財源がない事業や大型事業については基金を活用しています。こうした将来の負担に備え、特に大型事業については必要な財源を計画的に積み立てています。

主な特定目的基金の設置目的と運用状況を4つほど申し上げますと、市の公共施設整備等の必要な経費の財源に充てるために設置している公共事業基金は、近年では観光・学校施設の整備費や道路改良費に活用しており、入湯税や住宅使用料の未充分などを積み立て、運用をしています。

清掃関連施設整備の必要な経費の財源に充てるために設置している清掃施設整備基金は、清掃施設の改修や最終処分場の施設整備等に活用しており、令和5年度からは次期クリーンセンター整備に向けて計画的な積立て、こちらは年額8,000万円を行っています。

平成30年度の豪雨災害を受けて設置した減災対策基金は、積立目標額を10億円とし、年度の収支状況を見て年間1億程度の積立ての判断をしています。

合併特例債を財源に積み立てている地域振興基金は、令和5年度で満額の29億3,000万円が積み上がりますが、今後のまちづくり及び地域振興事業に必要な事業に活用する予定です。

特定目的基金については、令和4年度に基金の活用状況を踏まえ、基金の整理や効果的な活用を図るために基金の統合を行いました。今後も、特定目的基金については基金の必要性等を判断し、今後の運用について整理していく予定でありますので、その際は御協議をお願いいたします。

3つ目の地域振興基金の活用条件と活用事業の選定方法について答弁をさせていただきます。

地域振興基金の活用については、昨年度の令和5年1月の議会全員協議会において御説明をさせていただいております。基本的な考え方については変更ございませんが、改めてお伝えをさせていただきます。

活用の条件は、新市まちづくり計画「煌」や総合計画に基づく地域づくりや重点プロジェクトの取組に必要な事業で、地域の一体性、連携、振興等を促進するものとしており、活用可能額は地域振興基金の積立ての財源として発行した合併特例債の前年度末までの元金償還済額以内としており、いわゆる借入金額の返済額のみが使えるということであれば、債務を解消してからの使用という点で財政運営上、健全な運用としております。

活用事業については、当面10年間は子育て、健康、医療、地域づくりに資する事業で、特に人口減少対策としての取組、少子化対策、子育て支援、雇用の創出、高齢者福祉への活用を図り、市が抱える課題の解消に取り組みたい考えです。

今年度の総合計画の実施計画ローリング作業においても、人口減少対策を大きなテーマとして

掲げ、事業の創出を呼びかけており、それらの作業を踏まえ必要な事業を見定め、予算編成において活用事業を確定していきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

ありがとうございました。

ただいま各種基金の総額でありますとかの報告がございました。

合併から現在までの基金残高の推移といいますか、その辺と、最も注目度が高いと思われる財政調整基金についての推移を分かれば教えてください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

基金残高についてお答えをさせていただきます。

基金残高につきましては、総額ベースでお伝えをさせていただきますが、合併当初の平成16年度が75.5億、平成28年度が129.6億で、こちらが最高額となります。その後、基金を活用し、令和3年度105.6億、令和4年度は113.4億となっております。

財政調整基金では、合併当初32.9億、平成28年度が84.2億で最高額、令和3年度47.8億、令和4年度は45.6億という状況となっております。以上でございます。

[5 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5 番 田中喜登君。

○5 番（田中喜登君）

その中で、度々議会でも話題になる財調の残高についてですけれども、おおよその目安として標準財政規模の10から20%が適正と言われておる中で、近隣の市町を見ても、例えば飛騨市ですと、令和3年度末で62億2,760万円、標準財政規模の55.4%となっています。ちなみに、下呂市の同じ年は47億8,450万円で33.2%なんですけれども、飛騨市のホームページを見るとその理由が述べられておりました。すなわち、災害時の初期対応に1人当たり40万から50万の支援が必要と言われておるそうです。国などからの支援があったとしても、その半分ぐらいは不測の事態への備えとして蓄えておきたいということで、1人当たり25万円として飛騨市の現在の人口を掛けた金額が大体その62億ぐらいということだそうです。

そんなようなことがあるんですが、下呂市としては、その辺の財政調整基金の残高に対する基本的な考え方といいますか、そういったものがもしあるのであればちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

下呂市で詳細な個々の算出根拠というものは持ち合わせておりませんが、私どもとしましては、平成30年度の災害で約10億円の基金の取崩しを行ったという経緯がございます。その後も、令和2年度災害で想定外の取崩しを余儀なくされ、コロナ等の緊急対応への備えからも災害対策基金の積立額は積立目標額10億円というふうにしてしておりますが、これを除き財政調整基金については40億程度維持したいというふうにご考えているところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ここ例年、災害が多発しておりますし、何があるか分かりませんので、私個人的にもやはりそれぐらいは必要なという気持ちはございますのでいいんじゃないかなと思いますけれども、その財政調整基金の使い方と、今、3番目で話題にしております地域振興基金、そこら辺の違いといったものがあるのかどうなのか、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

財政調整基金は、年度間の財政調整を図り、財政の効率的執行と健全な運営に資するためのものとなります。

一方、地域振興基金はまちづくり及び地域振興事業に限られるというものになります。例えばということをお伝えをさせていただきますと、市民の幸福度やまちの魅力が増すような事業、もう少し具体的に申し上げますと、例えばということですが、公園の遊具整備や地域の観光基盤の整備などに加え、先ほども申し上げたとおり、子育てとか健康、医療、地域づくりのソフト事業などが上げられるというふうにご考えているところでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

地域振興基金というものは、その使い方といいますか、どういったものに使っていくのかということがよく分かりました。例えば子育てであるとか、健康、福祉、それから医療、それから地域づくりに資する事業に重点的に活用して、下呂市が抱える課題の解消を図るということだと思います。

そこで、私個人的に、1の子育て、それから4の地域づくりについて少しちょっと考えたこと

があるのでここでちょっと提案をしたいと思うんですけれども、①の子育てについてなんですけれども、もちろん小さいうちの支援は大変重要ですし、大いに拡充、充実してもらいたいと思っています。しかしながら、子育てを経験された方であれば誰でも御承知だと思いますが、一番お金がかかってくるのは中学生以降、部活動が始まる中学以降で高校、大学と進むにつれてどんどんその額はかさできます。

ところが、私の知る限りでは、ほとんどの会社の家族手当は高校生までなんです。高校を卒業すると切られます。ですので、一番お金がかかる大学は自力で何とかする必要があるわけなんです。国で今回拡充された給付金も高校生までということで、大学生に対しての支援というものは一切ないんです。なので、私はもう少しそこに支援があってもいいのではないかとこのことを考えます。

もちろん奨学金の制度が下呂市にもあることは承知をしておりますけれども、少しちょっと金額も少ないという感じをしております。今のはやりの言葉でいえば、それこそ異次元の奨学金制度みたいなものを下呂市としても設けていただいて、極端な話かもしれませんが、入学金から月々の仕送りまで心配することないぐらいの支援があってもいいのかなと。人に対する投資、もちろん全員が帰ってきてくれるなんてことは思っておりませんが、こっちへUターンしてくれる一助にもなると思いますし、移住・定住にもつながっていくんじゃないかなと、そんなことを思いますので、もしそういうことが可能であればちょっと考えていただけないかなと思って提案します。

それから、もう一個、④の地域づくりですけれども、少子高齢化が進む中で行政の守備範囲というものがどんどん拡大しております。それで、もちろん行政だけで対応していくには限界がありますので、そののところに地域住民が地域の課題解決の担い手として参画していきけるような地域コミュニティーを再生していくことが大変重要な時期に来ていると思います。今まさに、そののところに地域振興部で取り組んでおられるとっております。

今日はそこには触れませんが、市長は3月の定例会の折に、そこに住んでいる人が楽しそうじゃなかったら誰も来ませんよとおっしゃっておられました。私も全く同意見でございます。どうしたらそうなるのか、どうやったら地域みんなの意識が変わってくるのか、そののところに何とかしようと思って日々もがいているといっても過言ではありません。

そこで、その取っかかりとして考えたのが、旧5か町村に100万ずつ予算を取っていただいて、各区や団体、個人でもいいんですけど、地域が活性化するようなプロジェクトを計画立案してもらって応募をしていただくと、そして地域振興事務所単位で選考会を開いてプレゼンをして、そして最終的に事業化するものを決めていくという事業ができないかなということだと思います。

この狙いは、市政に対する市民の関心を高める、それから住民の意識改革、それから地域の結束力を高める、もちろんそこもあります。それから、議員の成り手不足というような中で、将来議員を目指す若い世代を増やすといったところにもつながってくれないかなと、こんなことを思っています。

2つとも地域振興基金の使い道としては外れていないと思っておりますが、まだここは時間がたっぷりありますので、市長にも御自分のお考えを含めて御答弁いただいて、提案に対する評価もいただければありがたいかなと思っておりますが、市長よろしく願いいたします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、議員が御提案された件についてとかいろんなことを含めると、市政報告会では幸福感のあるまちづくり、それは人口減少対策とそして魅力のあるまちづくりということを、いろんな地域でもお話をさせていただきました。

具体的な話になれば、1つは子育てです。結婚、出産、育児、そして教育というこの連続性のある中でしっかりと支援をしていきたいし、お金をしっかりとここはつぎ込んでいきたいというふうに思っています。

昨日かおとつ、東洋経済新聞が、住みやすいまちづくりの東海3県、全国なんです、東海地区で大体80ぐらい東海3県は市があるんですが、その中で子育てしやすいまちのランキングを発表しております。評価はいろんなエレメント、審査項目があって、その中で評価をされるんですが、なんと下呂市が4位に入っておりまして、東海3県八十何市のうちの4市で、3位が高山、1位が郡上ということで、我々とするとなんか我々やっていたけなという逆にちょっと驚いたというか、我々ももっともっと頑張らなきゃいけないという思いと、そういう評価もいただいておりますと、これにかまけてはいけなわけですが、そういう意味でいうとまだまだ我々はこれから子育て世代に力を入れていく必要はある。子育てに含めると、公園・スポーツの整備、そして逆に高齢者福祉の施設の整備、あとはそれを全てひっくるめて医療の整備ということ、これから10年単位ぐらいでしっかりとこれを進めていくというふうに思っています。

今、議員の御提案されました大学生の世代への支援というのは、私もよく聞きます。小中高までは、それなりに子育て支援で、国も3兆5,000億をつぎ込んでそれなりの支援策を打っていただけるということですが、大学生になると大人と一緒にということで、それぞれの責任において、私も子供3人大学へ出しておりますが、その間は本当に女房と塩をなめるぐらいの本当に厳しい生活、学資保険とかいろんなこととか奨学金もお借りをしたりしてやりくりしていましたが、やっぱり大変です。そういう声はよくお聞きします。

そんな中で、下呂で、例えば清風高校で7割の方は大学へ行って市外へ出る、3割の方は市内で就職をされる。その7割の方を、どれほど将来帰ってもらえるような施策を打てるかということとは極めて大事なことだということは、私もこの3年間勉強させていただいて、まさしくそうだなと。

そこで、今議員の御提案の奨学金制度、今下呂市に奨学金制度がないわけではない、育英資金の奨学金制度がありますが、それをさらに拡充して、ただ出ていっちゃって帰ってこない人にまで全額寄附をしてどうぞどうぞというわけにはいきませんので、ある程度長期間のスパン、例え

ば10年間の間に戻ってこられるのであれば全額免除しましょうとか、あとは戻ってこられない事情があれば、そこはそれなりに返済をしてください。ただ、それも就職して5年間ぐらいは猶予しましょう、その後に返済をお願いしますよというような制度を、今議員が御提案された中でこういうことができないかなというのは、我々のほうでも実は若干ちょっと検討しようかというところまでは行っておりますので、今議員のお話の中で大学生の方々をしっかりとサポートして、将来帰って来られるような道を我々としてもつくっていききたい、こういうことはぜひともやっていきたいなというふうに思っています。

あと、2つ目の各地域に100万円ずつというのは、ちょっとこれは検討させてください。今、下呂市もNPOとか、いろんなまちづくりをしたい、民泊をやりたい、いろんなことで今事業を御自分たちでやってみえる、特に金山地域なんかは菅田とか、東とか、いろんなところを民泊とか、それぞれ起業されてみえる方に対して、市は審査をして1年間に20万円の支援をさせていただいております。

今年も5つぐらいの事業所に対して支援をさせていただこうかなというふうには思っておるんですが、そういうもののさらにボリュームアップをしていくのか、各地域でそういうことをやっていくのか、そこは今後の検討材料にさせていただきたいなというふうには思っていますが、その辺も御提案をしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

あと、まちづくりの関係でいえば、旧5町村各地域のまちづくりをスマートシティーといえますか、各地域それぞれ特色があります。先般、小坂で200滝が岐阜県の未来遺産に認定をさせていただきました。ああいうところをしっかりと磨きをかける、そして観光客を含めて地元の方が本当に元気になれるようなまちづくり、こういうことはお金をつぎ込んででもやっていきたいなと、そういうところと今おっしゃるような御提案の内容とマッチすれば、これは十分に検討の余地はありますので、今後しっかりと我々も考えてまた皆様方に御提案をさせていただければというふうに思っています。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

大変、力強い前向きな御答弁ありがとうございました。

地域を元気にするということが本当にこれから必要だと思っておりますので、今度産業経済常任委員会でもE-DMOについてももう少し勉強をして、そういった地域が元気になってくるような事業と申しますか、そういったところも勉強をしていきたいなというふうなことを思っております。

それでは、2番目の子育て応援ブックのほうの話に行きますので、次の答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

なお、答弁に当たり資料配付が求められていますので、これを許可し、ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

最初に子育てを応援する各種支援の総合窓口と情報発信の充実に関する御質問のうち、子育て情報を入手できる総合窓口についてお答えいたします。

現在、当市において子育て世帯に対する給付金の支給など様々な子育て支援や、こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、児童館などの運営、療育を行っておりますが、これら市の子育て関連施策については、こども家庭課が担っております。

もう一つの大切な業務である母子保健については、こども家庭課に隣接する健康医療課の萩原保健センターに拠点があります。組織は違いますが、保健師が担当する母子保健手帳交付や、赤ちゃん訪問等で気づいたことがあれば、すぐにこども家庭課の担当と共有をしております。さらに、教育委員会が同じ星雲会館にあり、情報交換を頻繁にしております。関係課が近くにあるので、何かがあればすぐに連絡を取り合ってワンストップの子育て支援に取り組んでおります。

本年4月には、国においてこども家庭庁が発足し、政府の子育て支援が一本化されました。市町村に対しては、こども家庭センターの設置が令和6年度以降の努力義務とされました。これを受け、下呂市においては初年度となる令和6年4月の設置を目指しております。このこども家庭センターについては、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機関であり、必要とする世帯や子供の相談支援が主な役割を担っております。子育て支援全般を担うものではありません。

下呂市では、現状でこども家庭課、健康医療課の母子保健センター、そして教育委員会学校教育課が連携して同様の業務に取り組んでおります。引き続き、こども家庭センターに移すことを予定しております。

現在は、同じくこども家庭センターの開設を目指す岐阜市のこども若者相談支援センターエール岐阜を視察するなど情報収集をしております。今後は、組織体制や役割分担など詳細を明確にした上で、改めて御説明をさせていただきます。

ウェブサイトでの情報発信としましては、市のホームページ内に子育て支援情報をまとめた「げろかえるねっと」を開設しており、このサイトで総合的な子育て関連情報を発信しております。しかし、まだまだ不十分な箇所も見受けられるので日々改善を進めております。

また、情報発信については、必要な人へ必要な情報を届ける、個別に特化することも支援や行政サービスを確実に活用していくためには欠かせません。引き続き、情報所管課と相談しながら改善を進めてまいります。

次に、新たに作成した子育て応援ブックの特色や活用方法等について答弁をさせていただきます。

す。

市の出産、育児、子育てに関する情報をまとめた下呂市子育て応援ブックは、毎年、担当課の手作りで作成をしておりましたが、今年度から民間事業者との共同発行により作成することにしたしました。

作成に当たっては、共同発行事業者が市内の企業、事業所様から広告掲載を募り、印刷製本まで行うもので、作成費用は広告料により賄われるため市の持ち出し費用はございません。今回は、広告掲載をいただいた27の事業者様には心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

これまでの子育て応援ブックは、こちらがこれまでの子育て応援ブックですが、3色刷りで序内印刷、ホチキス留めであったものが、お手元に配付していただいたとおり、A5判オールカラーでリニューアルし、2,400部印刷をさせていただきました。

内容は、各種制度や施設案内に加え、従前にはなかった、例えば4ページから15ページには市内の子育て施設、遊び場のマップと写真を掲載しております。また、16ページから17ページには年齢別の支援策をまとめた子育てカレンダーも掲載しております。さらに、表紙の右側にございますが、内容を11の分野に色分けし、掲載ページも同じ色を使うことで目的のページを開くことが可能となっており、とても使いやすいものになっていると感じております。また、スマホやパソコン等からは先ほどのウェブサイト「げろかえるねっと」の中でも閲覧できるようにしております。

冊子は、こども園や小・中学校に長子が在籍している家庭に配付したほか、窓口の出生届時や転入時、母子健康手帳交付時での配付、子育て支援センターや児童館等にも設置しております。

今後も毎年更新し、より分かりやすい子育て情報を発信してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

今、近くにいろんな部署があって連携して対応しておるというお話を伺いました。

今度、たしか子育て支援センターですか、萩原にできる、その話は出ましたっけ、そこはどのような役割を果たすのか、お答えください。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

萩原の新施設について説明をさせていただきます。

新施設には、子育て支援センター、現在南こども園にあるものを移します。それから児童館の機能、あと従来からございました教育委員会の教育支援センター、その3つの機能を有するもの

になります。言わば北部地域、萩原、馬瀬、小坂地域の子育て支援の要となるような施設になるかというふうを考えております。

相談機能ももちろんございますけれども、そちらでは初期対応が主になるかと思えます。重いケースにつきましては、先ほども御説明いたしましたこども家庭センター、そちらのほうで引き継ぐような形になるかと思われます。

あと、機能としまして子供の居場所づくり、そちらの機能についても重視しておりまして、萩原地域のNPOさんですとかそういうところの協力を得ながら、そういった機能を重視してまいりたいなというふうを考えております。

詳細につきましては、また説明させていただきます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（田中副武君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

相談に見える方は、やはり子育てにも疲れているといえますか、いろんなところへ行かされるのは大変だと思いますので、そこへ行けば大体全てが解決するというのが理想的だと思いますけれども、なかなかそんなことは難しい部分もあろうかと思いますが、少しでも、来年、こども家庭センターというものが新設されるということで、その辺のところも配慮しながら、なるべくそこで全てが解決できるような御配慮もお願いしたいと思えます。

それから、この子育て応援ブックは拝見しますと、本当に御説明のとおり大変分かりやすいという感じがいたしました。それで、企業のこと載っておりますので、事業者の方も子育てに対して興味を持っていただけるきっかけにもなると思えますし、もしかしたら就業という面に関してもまたプラスになっていくんじゃないのかなということを思えます。本当に、いいものを作っていたんだのではないのかなということを思えます。

来年のこども家庭センターの創設に向けて、子育てに対するそういった市の様々な制度の整備を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今日、4つの質問をします。

最初、物価高騰でより大変な市民の暮らしを守る対策についてということで、今本当に、買うもの、サービスの高騰に皆さん本当に困っておられます。それが、また今後も続くというふうに言われています。

今回の補正予算では、国の地方創生臨時交付金と県の支出金で暮らしを応援する第10次総合対策が出されました。その内容は、昨日、部長のほうから報告されていますので、ここではダブって発言しませんが、こうした市民を励ます内容、これは本当に大いにやっていくことであるということなのです。

県や国の交付金を受けて、市民の暮らしを支援するための対策を進める、これは3月の予算議会でも話されていました。まさにその具体化です。でも、市民の暮らしの大変さはこの後、まだまだ先が見えない厳しい状況です。市民の生活防衛意識が強まり、節約志向がますます強くなるのではないのでしょうか。それは、地域の経済循環をよくする方向にはなかなかつながっていきません。

そこで、これからの市民の暮らしと経営、そして事業を支援して、市民を励ますために暮らしと福祉に係る経済的な負担軽減措置と、地域の経済循環を活性化させるための対策が有効が必要です。その対策のための市の財源も含めたこれからの方向についてのお考えをお聞かせください。

その意味で、財源といえば、国はこうした地方創生臨時交付金のような事業をこの後も具体化してくるのでしょうか。現在行われている物価対策、これ全く不十分です。その中で、今国会で岸田政権が推し進める大軍拡を具体化するための法案が残念ながら可決されました。5年間で43兆円の大軍拡です。

今日は、ここでその予算についての評価とか中身について質問はしません。踏み込みません。物価高で国民の暮らしが大変です。実質賃金は13か月連続で減り続けています。10年間では、年収で24万円も減っています。最近の世論調査で、防衛力強化のための増税方針については「支持しない」が8割を超えています。市は、こうした世論と今の市民の暮らし、この現実をしっかりと受け止めて、ぜひ市としても軍事費を増やすのではなく、その予算は、暮らし、福祉、医療、教育、食料生産に回せと意見を述べてください。市の考えをお聞かせください。

2つ目です。

教育費用負担の軽減、公的支援制度拡充で少子化対策、これは私の前の質問の中でかなり詳しくやられました。今言われているように、2022年の合計特殊出生率が1.26で過去最低になりました。全国的にそういう状況が連続しているわけですね。これを解決しなくちゃいけないということで、国は新たな提案をしていますが、本当にパフォーマンスではない、中身のある強力な政策が、何より国の政策が必要です。

そうであっても、市においても取組は大いに力を注ぐべきです。先ほどのやり取りもありました。この一般質問において、市の子育て支援の施策について、また市長の思いも語られました。その施策と私は私も評価したいと思います。それでも、もっともっと積極的な取組をしてほしいという気持ちで質問をするものです。

私たちは、学校給食費軽減などの具体化を求める意見を毎回のように議会で要求しています。しかし、残念ながら、当局は厳しい財政状況の中で、現段階での課題をしっかりと解決していくことが最優先課題と認識していますという答弁が繰り返されています。私は、経済的負担を軽減

するという大いに実施したいと、そのためにはこういう検討をしている、だから何とかいつまでにはできるように努力したい、こういう前向きな答弁を求めているんですが、ありませんでした。

私たち共産党の議員団は、今まで学校給食費無料化の実現を目指して、当面、小学校の半額助成をしてください、市の奨学金制度を拡充してください、そして医療費無料化を18歳までに延ばしてくださいと、このような幾つかの要求書を毎年市に出していました。

医療費18歳までは、今年から実行されています。このことについて、市長をはじめ最初は財源的な制約など、あまり前向きな発言はなかったのですが、昨年秋に具体化されました。その判断は本当によかったと思います。少子化、高齢化は全国的で、先ほどから言うように国の政策が大事で必要です。私が心配するのは、今地域の中で諦めの感情が皆さんの中に沈殿していく、広がっていく、このことが一番心配です。それを破っていくために、市民を励ます積極的施策、さらに突っ込んだ施策が必要だと思いますので、特に国の制度待ちではなく、例えば繰り返し提案している学校給食費の軽減、これを強く、再度求めます。お答えください。

3番目です。

行政のデジタル化推進は、十分慎重に行ってくださいという質問です。

今までも繰り返し、反対討論や委員会でやってきました。デジタル化の推進には、個人情報保護や監視社会化の可能性、危険性があるので、国の言いなりのデジタル化推進ではなく、職員、住民としっかり話し合い、理解と合意で進めてくださいと繰り返し言ってきました。

最近、マイナンバーカードをめぐるトラブルがもう連日報道されています。マイナンバーカードをめぐる間違った交付や間違った登録、こういうことがたくさん起きて、今朝の新聞報道なんかでも、マイナンバーカード活用拡大に不安71%という世論調査の結果が発表され、8割近い人が現行の保険証の廃止を延期か、撤回を求めるという報道がされています。

残念ながら、こういう状況でもあるにもかかわらず、国会ではマイナンバーカードを国民に強要する改定マイナンバー法が国会で残念ながら可決されました。私たちは反対しました。その直後、マイナ保険証の見直しは今からでも遅くはない、トラブルの原因を解明し、再発防止に努めるのが先決だ、政治的な立場を超えてこれだけ立ち止まれる声が出てきているなど、このトラブルと保険証廃止に関する各新聞の社説がたくさん出されました。

繰り返し指摘しているように、個人情報もしっかりと確実に保護されなくてはいけないんです。間違いや漏えいなど絶対にあってはいけないんです。特に、健康保険証の問題でいえば、別の人の情報に基づいて医療行為が、薬投与が行われることになったら、まさに命に関わる重大な問題です。マイナンバーカードの取得者向けの専用サイト、マイナポータルで他人の年金情報を閲覧できるなど、もう考えられない、絶対にあってはならないことが現実起きています。人間のやることだからエラーもあるというレベルの問題では決してありません。

短期間にこのマイナンバーカード、大量の交付を進めようと、推進しようとしたことが、こうしたトラブル多発の背景になったとマスコミも研究者も指摘しています。その解明がまず何より

大事ではないでしょうか。

岸田首相は、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードとはっきり言っています。そのカードに発生しているトラブルです。下呂市では、そうした問題は具体的に発生していないと前回は言われていますが、この現実に対する市の考えと対応。私は国の言いなりではなく、職員・住民としっかり話し合い、理解と合意でやるべきだと、そのためには一旦止まってやり方を考えるべきだと思います。

そこで、具体的な話、スマートポストの取組が今年の予算に組まれています。郵便通知物を専用アプリでデジタル化してスマホなどで見られるというスマートポストですが、個人情報も扱うことになるんです。高次元のセキュリティーが効いているという言われ方をされています。国も言っています。しかし、その高次元のセキュリティーが効いているマイナンバーカードで、こうした問題が起きているわけです。ですから、ぜひとも慎重に考えるべきであると繰り返し述べて、お考えをお聞かせください。

最後に、医療は持続できる地域のために一番の力、病院と医療福祉の体制は市民の皆さんの命と健康・暮らしを守り、持続可能な地域、住み慣れた地域で住み続けるためにはなくてはならないものです。

コロナが3年ちょっと大変な事態でした。5月から5類へ移行になったんですけれども、本当に皆さん初めての体験で、市民の皆さん本当に大変でした。医療、福祉、介護、こういう職場の皆さんは現場で懸命に働いてくださいました。感染拡大も広がり、ワクチン接種の体制とその推進など、職員の皆さんも本当に御苦労さまでした。今、5類に移ったからといって健康上の脅威でなくなったわけではなく、ウイルスは存在し、変化し続けています。国の専門家組織で、夏の間に一定の感染拡大が生じる可能性があるという指摘もされています。

今必要なのは、この3年間以上にわたるコロナの問題で、市が初めてのことで懸命に対応された中で学んだことを今後に生かすことが大事です。課題として明らかになったことを対策と対応として具体化していく。まだ、振り返って反省するという点では時間がないので、その時点でないかもしれませんが、今の時点で整理されていることを教えてください。そのことを、市民に発表することも必要ではないでしょうか。

それから、5類となってからの検査や治療などの課題と今後の対応方針についてポイントを教えてください。

そして、最後になります。

市立金山病院のこれからについて、課題と方向の検討を市民とともにということで、このコロナ禍で経営が一層厳しくなった金山病院ですが、この経験の上に経営と運営における課題がより明らかになったと思います。

そして今、国が自治体に経営強化プランを求めています。国は、基本的には医療費削減、病床削減の立場から、公的・公立病院の再編統合を促す政策をずっと続けています。皆さん、医療は市民の命と健康と暮らしを守り、持続可能な地域のためにはなくてはならないものです。医師不足

とその招聘、医療スタッフの不足の問題、病床利用率のこと、課題はいっぱいあります。厳しい状況です。でも、市民の医療ニーズを把握しているのは現場です。現場が把握しなくてはなりません。

住民の願いに応える役割の明確化、これも含めてこれからの金山病院の課題と方向について今検討されている最中ですが、今の時点で市民の皆さんに理解していただく、市民の願いに応えるための対策についてぜひともここで答えください。

以上、一括で答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、1項目め、物価高騰でより大変な市民の暮らしを守る対策についてということに答弁をさせていただきます。

総務省から、先月5月に公表された4月の全国消費者物価指数は前年同月比で3.5%の上昇を示しており、同年前月比では0.6%の上昇となっています。これまでの推移を見ましても、一昨年10月以降、一貫して前月から上昇をするか、よい月でも前月から横ばいであり、全体としては右肩上がりに上昇する傾向が続いています。

こうした物価高は、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻や円安などが主な原因と見られておりますが、市としましてもこうした物価高が市民生活に与える影響は深刻なものがあると考えています。

こうした状況を踏まえ、下呂市の第10次総合対策として本議会に補正予算案を上程させていただきました。第10次総合対策の主な支援策としては、低所得世帯支援として子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付金の給付、市民生活・社会経済活動の回復支援として障がい者施設・高齢者施設に対する光熱費等の支援、給食費の負担軽減など、国や県の動向も踏まえつつ、早期に取り組むべき事業について予算化をさせていただいたところです。

御質問いただきました第10次総合対策後の支援策につきましては、6月補正による充当後の地方創生臨時交付金の残額が約4,400万円を残しておりますので、これを財源として9月補正を目途に、市民の方々をはじめ各事業関係者の御意見も十分にお聞きし、また、以降の原油高・物価高騰の状況等も見据えながら、市民の暮らしを支援する対策の検討を行ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

物価高騰に関する福祉関連の対策について答弁をさせていただきます。

福祉部といたしましては、これまでも負担軽減措置として国・県の補助を受け、支援を行って

まいりました。住民税非課税世帯を対象とした給付金は、昨年6月と12月、そして今回6月の補正に計上し、3回支給することになります。子育て世帯のうち、ひとり親世帯や低所得の世帯を対象とした給付金は、昨年12月、本年4月の補正予算に計上し、高校3年生以下の子供を持つ世帯のうち児童手当給付対象相当世帯に対する給付金としては、昨年12月の補正予算にも計上し、合計3回支給することになります。

介護施設や障がい福祉施設など福祉施設に対しても、燃料や電気代の高騰分を支援として、昨年6月と12月、そして今回6月の補正に計上し、支援交付金も3回交付することになります。

これら事業の昨年度の実績見込みと今年度の予算額を合わせた総額は6億円を超える金額になりますが、そのほとんどが国及び県からの交付金を財源としております。このような大きな支援は、下呂市単独では不可能であります。今後も価格高騰が続くようであれば、国や県に対して財政支援を強力に要望し、国・県の支援を受けた上で物価高騰対策を実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、国の軍拡予算の増大に対して軍事よりも暮らし、福祉、教育にということ意見述べさせていただきます。

令和5年3月議会での吾郷議員の一般質問でも市長からお答えをさせていただきましたが、外交・防衛は国が担うべき事項でありますので地方自治体の立場ではお答えは控えさせていただきますと思いますが、暮らし、福祉、教育を含む地方への国からの支援につきましても、岐阜県市長会、副市長会また県選出国會議員、下呂市選出の県會議員を通した要望提出や市長の国への要望活動を機会あるごとに積極的に行っております。

今後も、少子高齢化で大変となることが予想される地方財政はもとより、施策全般にわたり積極的な国の支援を求めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

教育費用負担の軽減のための積極的な取組についての御質問について、御答弁をさせていただきます。

下呂市では、これまで小・中学生に対する遠距離通学補助金や高校生に対する給付型の育英資金の継続など、他自治体より高いレベルにある支援制度を維持してまいりました。

コロナ禍が収まりつつある中、これまで開かれてこなかった会議等が従来の形に戻りつつある中、PTA組織の代表の皆さんなどとも直接お会いできる機会が増えてまいりました。先日も、教育長とPTA代表の方が面談をされまして、その際にも今保護者の皆さんが求められておる教育支援というのは一体何であるかということについても話題となっているというふうに聞いてお

ります。市としましては、こうした対話を通じましてニーズにマッチした支援策について、今ある支援策の拡大であるとか、新たな支援策を模索してまいりたいというふうに思っております。

なお、先ほど田中議員の御質問のところで、市長のほうから奨学金についてコメントがございましたけれども、教育費の負担軽減のみならず、奨学金というのは2種類の借入れができないものですから、非常に多くの方が学生支援機構の奨学金を借りられておる実情です。

市のほうで、市の奨学金が学生支援機構の奨学金よりも魅力のあるものになり、それがU I Jターンにもつながるような施策になればということで、現在、地域振興部とも連携しながらその内容についての検討を行っておるところでございます。

また、御質問の国の施策に関わらずという点で、給食無償化についてのお話ございましたけれども、既に3月終わりに国が給食費の無償化についての発言をされたにもかかわらず、いまだその詳細についてはその後示されておらん状況でございます。

市にとりましては、国が一体どこまで財源補填をしてくれるかというのは非常に大きな課題でございます。市としましては、詳細が明確化された時点で他自治体の動向等、総合的な判断を経て市としての対応をすべきであると考えております。

なお、給食費につきましては、今子どもが取り組むべきは、この高騰化を受けまして少しでも給食費の負担増にならないよう、今回の補正予算でも、食材の補填をさせていただくよう要求させていただいたところがございますので御理解をお願いします。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の行政のDX推進は十分慎重にについての全国でマイナンバーカード等のトラブルが相次ぎ、不信感が増す事態になっているというところで、マイナンバーカードの普及促進を総括する部局としてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、マイナンバーカードの申請交付について不適切な処理やシステムによるトラブルが全国で多発しているということで報道がされております。トラブルの原因の多くは、人為的なミスやシステム等によるものと報道から推察がされることから、下呂市においてもその可能性がないとは言いきれませんが、申請受付時の処理方法の徹底や交付時の本人による確認の徹底を図るなど、下呂市では人為的ミスを防ぐことに細心の注意を払い、市民の皆様が安心してカードを保有していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、スマートポストの取組の現状と課題はということで答弁をさせていただきます。

今年度からデジタル技術、スマートポストですけれども、こちらを活用して実施するデジタル

通知活用促進事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金のマイナンバーカード利用横展開事例創出型、これ補助率10分の10というものが採択された事業でございます。

端的に申し上げますと、デジタル通知の活用により住民の利便性向上と行政事務の効率化を目指すものとなります。令和5年度末の目標としては、現在、紙媒体のみで通知を行っている行政事務のうち、15種類の事務についてデジタル通知を導入し、デジタル通知の受け取りを希望する市民の割合を20%とする目標を掲げさせていただいております。

取組の現状としては、令和5年5月10日から給食費の通知と就学援助決定通知を手始めにデジタル通知を導入いたしました。申請等に基づく処分通知等にマイナンバーカードを活用したx（クロス）IDアプリによるデジタル通知をする取組は、東海3県では初となるものでございます。

令和5年5月10日時点で、給食費の通知は対象者2,056名のうち、デジタル通知を希望していただいた方は301名、約15%という状況です。就学援助決定通知については、対象者134名のうち、デジタル通知を希望していただいた方は27名、こちらは約20%という状況です。

また、本日までに出産・子育て応援交付金事業の通知をはじめ4事業でデジタル通知を導入しています。今後は、特別支援教育就学奨励金支給決定通知、第2子以降の出産祝い金の通知などについてもデジタル通知を進めていく予定としています。

さらに、地域通貨型の電子ポイント付与をインセンティブとして、ターゲットを子育て世代から全市民へと対象を広げていきたいと考えています。また、x IDアプリをデジタル通知だけでなく、さらなるサービス拡大ができるよう他部署と連携しながら事業を進めていきます。

一方で、デジタル通知を進める上での課題としては、地域通貨型の電子ポイント付与を市民に周知する際に、市役所窓口が混雑しないよう設定方法の動画を周知することや、下呂市ホームページへの掲載、スマホ教室等によるイベント周知も行う必要があると考えておりますので、この点につきましてはしっかりと準備を進めていきたいと考えています。

なお、御質問にあった全国で生じたマイナンバーカード等のトラブルについては、下呂市では発生しておりませんが、報道等によるとシステムの不具合とヒューマンエラーが主な原因と認識をしています。下呂市が進めるデジタル通知については、1つとしてマイナンバーカードと紐付けられたx IDがインストールされた本人のスマホ以外利用できないことや、2つ目として自治体からの通知を閲覧する際は、生体認証またはパスワードを入力する機能が搭載されていることなど、所持要素として生体もしくは知識の2つの要素による認証が行われます。また、x IDアプリを活用して住民へ通知する際は上長の承認を得て通知がされる仕組みとなっており、郵送における誤送付のような心配もないものと考えています。

改めて、身近な事例を参考に端的に下呂市の取組のセキュリティーレベルをお伝えしますと、一般的な電子ポイント事業や民間サービスで求められるIDとパスワードによるセキュリティーレベルは1要素のみと言われますが、下呂市では先ほど御紹介させていただいたような2要素での設定が可能ですので、これによりセキュリティーレベルは高いというものとなっております。

御紹介させていただきます。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（池戸美紀君）

私のほうから、4点目の御質問、医療は持続できる地域のために一番の力として答弁させていただきます。

まず初めに、5類に移行した後の金山病院の発熱外来は継続させて、金山病院に受診していただける患者様の方に安心して受診していただけるような院内の環境を整えさせていただいております。

次に、市立金山病院のこれからにつきまして、課題と方向の検討を市民とともにについて答弁させていただきます。

まず初めに課題でございますが、第1は金山病院診療圏内における著しい人口減少と高齢化の進展による経営への影響が上げられます。これは人口の減少率に比例して、外来患者数及び入院患者数の減少などに表れております。

続いて、常勤医師の不足であります。これは岐阜大学附属病院や岐阜ハートセンター、県総合医療センターからの医師の派遣で不足する医師の補完を行っております。

次に、方向性につきましては、令和5年1月の全員協議会にて御報告いたしました経営改善の基本方針を軸に、今年度設置しました下呂市立金山病院経営強化プラン策定及び評価委員会からの御助言と御意見を伺いながら、今年度中に経営強化プラン策定を図り、令和6年度から実施する予定としております。

最後に、課題と検討を市民とともにについて答弁させていただきます。

5月19日から6月9日までの期間、市民メールを活用しまして金山病院独自のアンケート調査を行いました。これは、下呂市メールで金山地域及び下呂地域を選択して登録されている方、約4,500名を対象に、訪問診察や訪問介護、訪問リハビリという在宅医療サービスに関する市民ニーズ調査で有効回答数は277件でございました。

現在、アンケート結果の分析中ではありますが、年齢が上がるにしたがって長年住み慣れた家で暮らしたいという思いが強くなること、そしていつまでも自宅で暮らし続けたいと回答された方の約半数は在宅医療サービスの提供を望まれていることなどが分かりました。

こうしたアンケート結果を踏まえまして、市民の皆様が求める医療サービスのニーズ、お寄せいただきました御意見を金山病院の規模や機能の在り方の参考として取り入れながら、適宜、議員の皆様への報告、市民の皆様への説明などを行ってまいりたいと思います。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

どうしても頭が整理し切れませんが、まず最初の暮らしを守る課題ですが、どうしてもうまく、こういう大きな質問をするとかみ合う形にならんで残念なんですけれども、まず負担軽減ということでいうと、上下水道の引上げというのが目の前の課題だったと思うんですけど、それがこの間の全協で上水から引き上げて、下水については令和8年度から3回に分けて上げるというような提案がされました。これは、まさに市民の今の現状をしっかりと捉えて考えられた結果の結論だと思います。

こういう視点というのは物すごく大事だということを、今日ここで主張しようと思っていたら、そちらから先に具体的対応策として出されましたので、私はこのところについては評価したいと、こういう視点が全てに必要だと思います。そういう点で、私たち共産党議員団、共産党が市長に毎年のように提案しています予算書の中で、そういう経済的負担についても幾つか提案しています。

今日はもう時間がないので言えませんが、そういう点も含めて、子育て支援とそれからお年寄りが生きがいを持って生きられるこの下呂市にするための支援という意味での経済的負担軽減、これをぜひとももっと進めていただきたい、このことだけを言って、基金も有効に活用してください。

それから、子育て支援も、基本的にはその意味では同じです。ただ、先ほどの議論でもありましたけれども、国会でもちょっと取り上げられましたけど、大学での奨学金の返済が苦で自死された人が去年10人いたという議論が国会でされましたよね。ですから、本当に負担になっているんです。だから、国が本気で、最初に言ったようにやっていかないと、市だけでは対応できないと思います。

そういう意味で、学校給食の軽減というのは全国で今やっていますよね。給食費を下げるということ。そういうことを全国でやることで、国の子育て支援策を変えていく、実行させるという大きな力になると思います。下呂市だけではどうしようもないじゃなくて、みんながやるということが何より大事だというふうに思います。

それから、デジタル化についてはそもそも私も使っているし、必要です。これ、あと展開するのは当然なんです。しかし、同時に社会的危険性というのがあるんですね。そのことを今回は飛ばして、早く早くというふうにやったからこういうことになったんです。ヒューマンエラーじゃないんですよ。ですから、そのところはしっかり押さえてください。そういうテンポでやってください。

それから、医療関係ですけれども、幾つかの課題について、5類へコロナが移ってからの課題はあるんですが、この後、委員会なんかでも取り上げていきたいと思います。

金山病院についても大変ですけど、私が言いたいのは、絶対守り切って、住民にとって必要な病院を残すという姿勢で頑張っていただきたい、このことを言って質問を終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

室内、気温のほうが上がっております。上着を外していただいても結構かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問させていただきます。

今朝のニュースだと思いますけれども、大谷翔平選手が大リーガーで25本のホームランを打って単独1位になったと、こういう目の覚めるようなニュースを見ました。私は久方ぶりに日本人として誇れる姿だなあと、こういうふう感動いたしました。まさしくこの業績は次代を担う若者たちにとって大きな夢と希望を与える、大変すばらしいことだなあとというふう感動いたしております。我々生きる者は、やはり次の時代に何を残すか、そして次の時代に何を託すか。そして、大きな夢と希望と、そして彼らの実行力を期待する。これが我々のそういう雰囲気をつくるのが使命でないかと、こういうふうには思っております。

この3年間、コロナ、大変日本国民をはじめ世界中の人類を脅かし、大変な経済の変動もございました。そんな中でようやく5類になったというようなことで、今後、下呂市としても対策を考えていかなんときが来たかなあと、そんなことを思っております。

そして、今年は任期、一番最初は5人のたしか新人が出られたと思って、新しい議員さんになられましたけれども、最後の年であります。我々はそういうものを常に総括しながら役目を果たしていくのが責任であろうと、そういうふう感じております。

下呂市は、大変この間、災害に見舞われまして、大きな損害と市民に不安を与えた歳月でございました。ですから、この4年前に帰ったときの皆様の思いはなかなか達成できなかったということであろうと。市の職員においても、災害対策に追われ、なかなか年度計画で新しい事業が手につけられなかったということもあるでしょう。そういう我々は、このときの実態をしっかりと考えながら、次の時間、次の世代へバトンを渡していくという、昔リレーがございました。その中でバトンをしっかりと渡して、次の時代に託すということが我々の責任であろうと、こう考えております。

そこで、今ちょっと触れましたけれども、災害がございました。今まで国道、県道等々での下呂市の実態の要望はたくさんしてきました。しかし、そこで気がつく、市道の状態、農道の状態、林道の状態、これは全て我々市民の受益者にとっては同じ道路でございます。しかしながら、行政の担当者は、それぞれの部署が違うがために、ある意味でのこれはそっちでねえかとか、これはこっちでねえかというようなことがあるやに聞いておりますけれども、私は、横の連絡、横

の協議をしっかりと、円滑に市民の不安が解消できるような方向で事に当たっていただきたいということをお願いし、細部については再質問をさせていただきます。

2つ目、自治会の役割についてでございます。

これは昨日も出ておりましたが、数字的に、合併以来、4万人が3万人を切ったと。大変な数字であります。幾ら答弁側が夢のあるようなことを言われても、この数字に実績が表れておりますので、これを真摯に受け止めて、そして対策を十分検討するのが我々議会の責任でもありますし、そういう施策の中では、執行部は議会に詳細に事の在り方を説明し、議会はそれをしっかりと真摯に受け止めて、一緒になって協議するのが民主主義ではないかなあと私は思っております。そういうことをまずお願いしておきます。

これにつきましては、自治会の状況がかなり変わってきてまして、自治会は非常に市民住民との密着な団体であります。やはりお世話になる自治会の皆様方への環境も随分変わってきてまして、一例を挙げると、働かれる方が今までは60歳だったのが65歳まで働かなければならない。70歳までは今は働かなければならない。そういう意味で、自治会の役割は変わってきております。それは、やはり自治会にお願いをする多々多くの問題を行政はお願いしないかんことがございます。環境整備もそうでございますし、それからお互いに友愛の精神で隣近所の見回りも自治会にお願いしな、また多いかと思っておりますので、そういうことについての考え方をお聞きしたいと思っております。

2つ目ですけれども、南飛騨健康増進センターの役割についてですが、これは私は、当初から35年経過をして、途中で名称が変わりましたが、当時、南飛騨健康国際センターというような名称で「国際」がついておりました。それが取り外されたということでございますけれども、やはり当初これが計画を県で、あくまでも県の責任で、皆さん、よく理解をしておいていただきたいと思いますが、この施設の提案はあくまでも県主体で、県が計画を立て、11か町村にその話を持ちかけて、当時その段階でたまたま中核のセンター機能等に、皇樹の杜の会場もそうですけれども、その中核が四美地区に決まったということでもあります。それを受けて、行政の萩原町としては、県の責任、そして萩原町のやるべき対応、そして11か町村が協力をし合って、そしてこれをそんな3年や5年や10年でなしに、今でも35年経過をしておりますが、これから未来の50年先、100年先を見据えて、そしてこの構想が地域の活性化につながるように、それが強いて言えば若者の定住人口を少しでも減らさないために、そして雇用をいかにして創出するがために、先ほど市長が、住みやすいまち4位でしたか、高山が2番やったかな、郡上が3番やったかな、そういうことを言われましたが、まさしく下呂市が中身も伴って、住みやすい、生活しやすいまちづくりをしておるといところへ持っていくのが我々の責任でないかなと私は思っております。そういう意味での考え方をお聞きしたいと思っております。それで、あくまでも県の責任において事が、計画が始まり、そして旧萩原町がそのために何を、役割をしっかりと踏まえて今日に至って、そして下呂市になったということだけは頭に置いていただきたいと思っております。

それから、このエリアの中に、皆さん御存じの植樹祭が決定をされました。天皇皇后が見えて、

直接この下呂市の地に足を下ろして、そして植樹という歴史に残る作業をされるということは、私は今後しばらくはないのではないかなあというふうに思います。そうすると、顧みれば、その植樹祭をいかに大切にその歴史を守り、次の世代の宝物として、あの地域にあの実態をしっかりと子孫に残していく役割が私どもにあると、こういうふうに私は考えております。そういう意味合いにおいての心構えをお聞きしたいと思います。

そして、そのエリアの中に、下呂市の、今は下呂市です、当時は萩原町でした。下呂市の保有する山林が77ヘクタールあります。ずっと私は、せめて下呂市の持分の山を健康な山づくりのモデルとして、そして誰しものが親しめる山林としてしっかりと整備をし、育林をするのが我々の責任でないかということをお訴えてきました。ようやくこの間、皆さんと共に現地へ入ってみましたけれども、次長が県から来てくれまして、そして私も二、三回、切なる話をした経験がございますが、実行に移されて、今現在、言われたように利用間伐がされて、そこには作業道ができて、傾斜も非常にいいところですね、条件も。作業道もつけやすい。そういう姿に変わりつつあります。まず私は、下呂市の持分をしっかりと継続をし、整備をし、そして皇樹の杜を含めて、下呂の役割を十分果たしていただきたいと思いますが、お考えのほどをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

では、1問目の市道を中心とした生活道路について答弁させていただきます。

下呂市が管理しています市道は、令和4年度末時点で1,430路線、約600キロメートル、691橋でございます。その中で、橋梁やトンネル、舗装につきましては、国の補助金を活用しまして5年に1度の点検を実施しており、その結果により長寿命化させるための補修工事を行っております。

また、地域の区長さんより、要望や情報提供という形で毎年多くの修繕依頼をいただいております。ちなみに、昨年度は657件ございました。全ての依頼箇所を修繕することが困難な状態となっております。御迷惑をおかけしております。そのことから、市道、河川、排水路補修事業の予算額を昨年度の1億2,900万円から2億4,000万円と大幅に拡充していただきましたので、多くの依頼にお応えするよう現在進めているところでございます。

また、市道、河川の維持修繕につきまして、今年度から岐阜県を参考に発注方法を見直しまして、5地域ごとに年間維持修繕業務として一括発注し、業者が確定していることによりまして、不具合に対して即対応できる体制を整えております。

日常の管理につきましても、各振興事務所と連携しましてパトロールを実施しており、また下呂土木事務所と道路パトロールや除雪などで県市連携を図り、県が行います週4日のパトロールのときにも、市道11路線、農道1路線も点検し、情報をいただいております。県、市、また農林

部も含む横の連携も密にして、情報共有することも重要だと考えております。

今後も、情報提供や要望をいただけるより先に積極的に現地確認を行い、市民をはじめとする通行者の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは、自治会についてということで、①の自治会の役割について御回答させていただきます。

既に皆さん御存じかと思いますが、自治会は一定地域に住む人たちがお互いに助け合って地域の課題解決に取り組み、住みよいまちづくりを目指して組織された自主的な任意の団体でございます。自治会の活動内容も、また規模も様々でございます。行政側から自治会の役割を示すものではないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

しかしながら、自治会は住民の声を行政に届けたり、行政側からお知らせを周知するなど、行政とのパイプ役・調整役として大変公共的な性格を持ち合わせており、住民の交流や防災、防犯、災害時の助け合いなどの活動を行う自治会は、市としても住みよいまちづくりを進めるには欠かせない組織だというふうに認識をしておるところでございます。

2つ目の今後の自治会運営に対する考え方ということでお答えをさせていただきます。

自治会からは、これまで長く続けてきた行事でも高齢化や人口減少などで参加者が少なくなっていると、また人が集まらないというような声も伺っております。また、役員の成り手が無いといったような声も伺っておるところでございます。そういった意味では、集落・自治会機能が低下し、地域課題の解決に向けた取組が十分できない状況になりつつあるのも事実でございます。自治会の活動は地域住民の協力で成り立つものでございます。事業の内容、運営も時代に合わせて見直し、柔軟な活動を行っていくことが今後の自治会活動には必要というふうに思っております。

一方で、行政が全てのことに対応できるわけではございませんので、地域でできることは地域が主体となって取り組んでいただくことが望ましいと考えております。

市としましては、既に先進的な取組を進めてみえる地域もございますので、そうした地域づくり活動を包括的に支援できるような仕組みとして、現状の自治会活動を尊重しながら、小学校区あるいは旧町村区域を範囲とした地域連携体となる地域運営組織の設置、他地域ではまちづくり協議会というようなふうにも称しておりますが、こういったものの調査検討を今進めております。今後、議会や自治会の皆さんにも御提案や御相談をしながら取組を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ありがとうございました。それぞれ答弁をいただきました。

まず建設部の関係ですけれども、非常に今年から予算も増えて、そして今までできなかったことをしっかりやりたいと、こういう答弁をいただきました。

そこで考えていただきたいのは、農林部と一緒にそういう箇所を点検していただいて、農道にもあるということを知っておりますし、どうか横の連絡を密にしていきたい。そういうことを私はお願いをしておきます。

さらにもう一つ付け加えますと、昔のJR、そして国道41号、県道、地域の人たちが環境整備で一生懸命、県道なんかは草刈りをしたり、そして掃除をしたりというところもありますけれども、それは自主的な奉仕ですので、やられていないところもある。特に気になるのは、JRは昔、かなり当時は牛にその草を刈ってくれたり、そういう個々で活用をして、JRなんかの草を活用したという時代もありました。今はなかなかそういうことはないので、JRへも要請をしていただくということも大事でないかなあ、そんなことも私は感じておりますので、一つこれが環境整備、要するに生活に関する整備として、まさしくその環境があつてよくなれば、若者もより生活環境のいいところで、ふるさとで定住しようかと、よそから見える人の移住がさらに増えるとかということにも私はつながるのではないかと、そんな期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。

もう一点、自治会の関係ですけれども、私、これはなかなか時間も今後かけて検討されていく必要があるかと思うけれども、かなり集落によって人口減少がまさに激しくて、高齢者率も極端に高いところもあると思います。したがって、そういうことをしっかりとやはり内部で調査をされて、そして自治会に随分こういうことではお願いをしたいと。逆に、この自治会とこの自治会の共通点の部分は一緒に力を合わせてやってもらえるような雰囲気ができないかとか、私はそういうことも今後必要でないかなと、そんなことを感じて生活しております。

私は、自治会というものは非常に大切に、例えば今年、先ほど5番議員が言っておりましたけど、祭り事一つ取りましても、それは単独の自治会だけでなしに、自治会をまたげて祭り行事もやっているところもあります。したがって、そういうやっぱり共通というか、協力、共存の意識をしっかり高めていくにも、自治会に対していま一度、もう一度その重要性を考えていただきたいとお願いをしておきます。よろしく願いいたします。

これは全てこのコロナ関係のこの3年間を過ぎ去ってみて、どうも今ちょっと欠如しておるところかなあと私なりに感じておりますので、御検討いただきたい、こういうふうをお願いをしておきます。以上です。

次の質問をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、2項目め、岐阜県南飛騨健康増進センターの今後についてということで、下呂市の考え方の経緯と県の方向性を受けて今後の取組はということで御質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

岐阜県南飛騨健康増進センターの活用については、市としても重要な課題であると認識をしております。

市の考え方の経緯としましては、平成16年4月に県が開所して以降、利用状況が決して芳しものとは言えない中、県有施設であるセンターのみならず、皇樹の杜、飛騨川温泉しみずの湯などの市有施設を含めた周辺エリアのよりよい活用を一つの重要課題と捉え、下呂市が当該施設の指定管理者となり、活性化に向けた市としてのプランづくりに取り組んでいく旨、令和4年6月定例会、令和5年3月定例会においても答弁をさせていただきました。

その後、令和5年3月下旬に南飛騨健康増進センターを含むエリアコンセプトについて、県主導で再調整を行う旨の提案がなされ、市の指定管理に向けた計画は、現在、一旦保留せざるを得ない状態となっています。現在は、県と下呂市の協働により、エリアコンセプトの調整を進めているところでございます。

エリアコンセプトとは、いわゆる健康増進センター、皇樹の杜、しみずの湯などの施設を含めたエリア全体を貫く基本的な考え方を示すもので、周辺エリアの統一感やメッセージ性といった、今後センターを含めたエリアの運営に関し、方向性を決める重要なものとなります。県がコンセプトづくりを主導することで、市に指定管理を丸投げするのではなく、主体的にセンターの活性化に取り組む姿勢を示したこととなり、県の人的資源の投入、発信力の強化、幅広いネットワークを活用した民間企業の参入促進など、市単独ではできなかった幅広い展開が今後望める可能性があるものと期待をしています。

これらを受け、市の今後の取組としましては、県に対して引き続き人的及び財政両面での支援の要望を継続していくとともに、自然の魅力を生かした企画事業の展開、民間企業の幅広い投資が見込まれる指定管理に向けたルールづくりなど、地元や関係者の方々の意見を伺いながら、県との連携による強みを最大限生かすことでセンターの活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。私からは以上です。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私からは、皇樹の杜につきまして2点御質問をいただきましたので、まず1点目、全国植樹祭会場の管理の現状と問題についてお答えいたします。

全国植樹祭会場の管理につきましては、下呂農林事務所長が委員長を務め、学識経験者や県・市の関係者で構成する全国植樹祭会場跡地管理運営委員会で方針等が協議検討されています。

その上で、現在の管理状況としましては、お手植え木や記念植樹木の管理については、県が造

園会社に直接委託しており、会場周辺の草刈りについては、市が県から委託を受け、市がシルバー人材センターに依頼し、実施しております。

また、芝生広場などはふだん自由に使っていただくことができますが、団体の活動やイベントなどで全面的に利用する場合は市が予約を受け付けており、令和4年度は16件の申請がございました。

こうした通常の管理業務は今後も継続して実施いたしますが、エリア内にある柵や階段、側溝のふたなど、施設の多くは木で造られておりまして、劣化や破損も多く見受けられます。このため、今年度中に施設を点検し、来年度以降、改修を行っていきたいと考えております。

続いて2点目、全国植樹祭会場周辺の森林管理の現状と問題についてお答えいたします。

会場周辺の市有林、その多くを占める人工林につきましては、少なくとも平成18年の全国植樹祭以降、大規模な整備を実施しておらず、見た目の悪さだけでなく、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されておりました。このため、令和4年度にプロポーザルにより事業者を決定し、令和5年度から5年間かけて保育間伐、搬出間伐、主伐再生林を合計約20ヘクタール、作業道を約2.4キロメートル開設することを計画しております。開設した作業道は散策路としても利用でき、また主伐後の再生林については、市民の方の植林体験の場として活用することも検討しております。

また、こうした整備を行うことで、木材の販売による収益も期待でき、昨年度実施したプロポーザルの際には、5年間で800万円余の収益が見込まれていました。

今後は人工林以外の広葉樹林についても整備を進めたいと考えておりまして、有識者の意見も踏まえ、整備の方針を検討して進めてまいりたいと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、後から聞いたことのほうが頭に残っておるもので、そいつから再質問させていただきますが、私は現場へ入りました。それで非常に、これもらったんですけど、皇樹の杜についてという整備の内容。農林事務所長が委員長で協議をやってみると。それで、現場へ入ってみてほしいと思うんですけど、私は先ほども言いましたけれど、天皇陛下が植えられた朴葉の木、当時の天皇陛下ですよ。私がかうで朴葉を取る木よりはこれでいいのかなと。もっとやっぱり天皇陛下が植えられ、皇后が植えられたあの会場はもっとやっぱりきれいにして、それで誰しものがこれが植樹祭のときの記念木かと思って、ぱっと目につくようなふうにしていただくことが、まず皇樹の杜のシンボルとしてあそこを活用し、より発展させるというようなシンボルになればと思います。

当時を思い返しますと、天皇皇后、衆議院議長、中川昭一農林大臣、そして名簿を見せてもらったら、右か左のほうに当時の古田知事以下国会議員、連綿とした記念木が植樹してあるというやつは私は見せてもらったけど、実際どの木が誰が植えられたかは我々で分からんもので、とてもこれはひな形はいいけど、現実はこちらとも、これで本当にいいのかと。私は自分でも自分の

子供の誕生の記念木を植えれば大事にして育てるが、こんなことでは書いてあることと現場は到底違うなあとは私だと思いますので、もう一回再調査をされて、誰しものがここがそういう場所やったなということをやっていたいただきたいをお願いをしておきます。

もう一点は、当時、やはりヒノキ、スギの針葉樹があそこは多いところだもんですから、今の皇樹の杜の式典会場の両サイドを林種転換をして、広葉樹を植樹したという記憶があります。その広葉樹林をこの間も見ると、私は自分でも山をやっておるもんで、広葉樹林改良をやりました。補助金も出ました。したがって、あそこの両サイドは、そういう目的で広葉樹林に植え替えをしたことはいいことやと思うんですが、後の手入れがやっぱりできていない。ですから、今はどういってあれが本当に落ち葉になったときは中へ入って休憩ができたり、そうやって徐々に木の成長とともに、一遍に極端なことはしてはいけないので、共にあそこをそういう所期の目的を達成していくように整備をしていただきたい。そういうお願いをしておきます。

ですから、何でもそうですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、あの南飛騨国際健康保養地構想は、これからこの11か町村の、私は11か町村が一番過疎地やと思う、岐阜県の。この集落。それは和良村、宮村、久々野、高根、朝日、そして加子母、そして今下呂市の5か町村。これが11か町村なんや。全部多分調べてみてくれ。人口が一番減少率の高いところやと、この旧町村は。そういうことを考えると、それを活性化するには、あそこをより県の責任で、県の責任だよ、これは。しっかりと整備をし、発展させて、50年先のこの11か町村への期待に添う役割を示しておるか、100年先の姿がどうなっておるか、そのぐらいの気持ちで県に責任を負わせるのが当然。県も初めに考えたことが達成できて、歴史に残ることになるのではないかなと、私はそう思いますので、ひとつ気長に、しっかりと目標を立てて前へ進んでいただきたいとお願いします。そのいい例が、農林部次長が理事をやってみえる今の間伐、5年先に800万の収入と言われましたが、この800万でこういう材価の変動がありますよね。どれだけ来るか、これも流動的やと、私はそういうふうに思います。けれども、目標をしっかりと達成していただきたい。まずそれをお願いしておきます。

もう一点は、やっぱり下呂市はどういう役割が下呂にとってしていかなんのかという問題ですけども、私はずうっとかねがねあそこのことを考えてみると、下呂市はまず一番最初に下呂が、旧萩原町がやらならんといつて、県からの指示で36ヘクタールを含めて47ヘクタールやね、全部で。萩原町の後から買い添えたところ。今、間伐をやってみえるところ。そして、もともと萩原町であった300年の森の30ヘクタール。これが下呂市の持分。したがって、その合計が77ヘクタールですか。それをまず下呂市はしっかりと県へ手本を示すような整備をやってもらいたいと、これは市長に特に強くお願いをしておきたいと思います。それが今まで携わってきた地主の皆さん、そしてそのことに対して協力をしていただいたそれぞれの立場の当時の方々、それに報いる、今我々がやらなければならない、私は仕事だと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（田中副武君）

回答は。

○10番（伊藤巖悟君）

欲しいです。思いを。どなたでもいいです。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

市の市有林の77ヘクタール、これはしっかりと整備をさせていただきます。県のほうとも連携をしながら今、動かしていくということですので、また議員の御意見も伺いながら、しっかりこれはやっていきます。

もう一つの問題の南飛騨健康保養地の問題、今議員の御意見はしっかりとお伺いをいたしました。おっしゃるとおりのことなんだろうなというふうには思います。我々は、県の責任においてということ非常に力を込めて議員はおやりになる。もう一つ、気長にやってほしいということも今お話しになった。それがどういう意味なのかよく私は分かりませんが、もう35年たったということを最初お話しになられた。35年たって、じゃあ何ができたのか。昔からの経緯は非常によく理解をしておりますし、そこはしっかりと県とも交渉する必要があるということもよくよく承知をしておりますが、35年たっても何ら動かない。それは県の責任だから。今までの市の姿勢は待ちの姿勢、待っていると。県が動くんだ、おまえたち動かねえかと。我々はじゃあ待っているよといって35年がたったわけです。じゃあこれが50年先、100年先の我々の子供たちに、今のままの状態だったら何も僕は変わらないというのが、この3年間の思いです。県との交渉もほとんどしていない。待っているのですから。でも、それは他力本願的な考えであって、昔の経緯は十分承知をしましたが、我々とする一歩でも前へ進むということが、これが政治家の姿勢だと思います。

今、要は沈滞しているところをどうやって打ち破るのか、これが政治家の手法だと思います。田中角栄が日中国交正常化を成し遂げたときでも、やっぱりいろんな過去のしがらみがありながらも次の一歩を踏み出す。私はそういう意味で県知事にもお話をしました。指定管理は一つの方法です。指定管理は一つの方法ですが、市としても我々の矜持、我々がこの南飛騨健康保養地をしっかりと開発したいんだという意思をやっぱり私は示したかったので、示しました。そして県のほうも、知事も、我々はじゃあ県が何かしなければ、じゃあ市はしないのか。そんなことはありません。県がやらなくても、指定管理をしていただければ、市は市の単独でもやります。私はこのように県知事に申し上げました。そうしたら知事は分かったというお話をいただいて、今のお話。これは政治力だと。僕は政治家でも何でもありませんが、でもこれは政治だと思いますよ。我々が一歩、どこかをぶち破らないと次へ進んでいないんですよ、35年もたって。

ただ、議員のおっしゃる過去の歴史をしっかりと守りながらやれということは、本当にこれは肝に銘じさせていただきますが、我々が今、進んだんです。私の気持ちですから、進んだんですから、そこだけはぜひとも御理解をしていただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

ゆっくりやれということが放っておくという意味ではないんやでな。ようよう考えてもらわんと。ですから、過去の今までの経緯、何にも35年進んでおらんのではないの。35年前には白紙の状態から始まって、まずは土地の買収から、そしてそれを計画する段階から、それを徐々にやってきて今現在がある。ですから、これをより早く進めるには県の責任が重いと。ですから、県がしっかりともっと前へ進めるために、我々はみんなで声を上げていくのが私の考え方では今大切であろう、こう思っております。ですから、下呂市の役割は役割でしっかりやっていくことでございます。終わり。

○議長（田中副武君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

なお、質問に関連する物品の自席への持込みが求められておりますので、これを許可いたします。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

6月の初め、幸田地区の方から、温泉スタンドの前の水路に蛍がたくさん飛んでいますよと連絡をいただきました。JR高山線のすぐ横、決して静かでなく、暗くもない場所です。昨今、戦争、物価高など暗い話題が多い中ですが、雨上がりの蒸し暑い夜、ひとときの安らぎを感じました。この町なかでの癒やしの空間、みんなで守っていきませんか。

それでは、今回は大きく3項目について質問いたします。

1項目めは、家庭ごみの出し方の変更についてです。

今年の4月より、指定可燃ごみ袋が廃止になり、無料ごみ処理券シールを使用し、搬出する方法に変わりました。ペットボトル専用袋も廃止になり、市販の袋で無記名搬出となりました。始まってから2か月過ぎましたが、市民の皆さんの反応と実施状況をお教えてください。

この変更による可燃ごみ袋とペットボトル袋が販売店等から回収されました。回収された袋の在庫数はどのぐらいでしょうか。袋は市民の皆さんの税金や購入費で製作されています。

また、本年度末に家庭などにある在庫の指定可燃ごみ袋、ペットボトル袋ももえるごみ処理券に交換されます。集まった袋と回収された在庫袋の今後の活用方法をお教えてください。

11月から予定されている資源ごみの新しい出し方についてですが、現在、下呂市内5地区で実験的に行われています。各地区での試行状況をお教えてください。

また、今回の新たな出し方の説明会が中止になっていますが、どういう理由なのでしょう。地域の役員の方々は、住民皆さんの都合を確認し、説明会を設置されていたのに、あまり詳しい説明もないままに中止になりました。あるところでは高齢者が多いために、夜の説明会でなく昼の説明会を希望されたそうですが、昼は駄目、週末も駄目、平日の夜と限定されたそうです。新しい取組に市民皆さんも話を聞き、協力していこうと思っているときに、地域の希望は通らず、なぜ市の希望だけを通すのでしょうか。誰のための新しい施策なのでしょう。お答えください。

2項目めは、水道管の修繕についてです。

令和3年の9月定例会一般質問で、金山東部地区の漏水状況と修繕について質問させていただきました。令和3年時、金山の漏水は下呂市全体の漏水件数の50%以上を占めていました。漏水量は計算上1か月約1万7,000立方以上、給水原価、概算ですが400万円以上垂れ流されてきました。これは大きな問題です。ですが、今年の春、下呂市の水道事業者22社が出資して立ち上げられた下呂市水道サービス株式会社によって、金山東部地区23件の漏水修繕工事が行われました。この地区が漏水量が著しく多かったため、優先して行われた工事でした。この工事によって無駄な垂れ流しは止まりました。水道本管や各家庭への引込み管も寿命は約40年と言われ、老朽化により水道管の破裂・損傷などで漏水が起これ、時間や高い費用をかけてつくられた水を無駄にしています。また、水道事業に損失を与えるだけでなく、道路陥没による事故など、二次災害をも引き起こします。早急の点検・修繕が望まれます。

先日、水道課から下呂市民の皆さんに水道事業の現状や課題を知っていただくために、広報「げろ」、ホームページ、メール、LINE配信等で水道だよりが始まりました。今回のテーマは下呂市の水道現状ということで読ませていただきましたが、簡潔明瞭で下呂市の水道事業が写真入りで説明してあり、よく分かる入門編です。

さて、この水道だよりも触れられていますが、現在、市内の漏水状況と今後の修繕計画をお聞かせください。

3項目めは、コロナの感染法上の位置づけ変更に伴う下呂市のイベントの在り方についてです。

新型コロナウイルス感染症も感染法に沿って第5類に移行されました。その結果、下呂市内は全国、海外から観光客であふれ、コロナ禍前の下呂温泉のにぎわいを取り戻していました。また、しらさぎ緑地公園、ゆったり館前ではイベントが開催され、キッチンカーや体験コーナーなどがあり、多くの人々の笑顔であふれていました。

先日も下呂温泉花火ミュージカル夏公演の協賛花火募集の広告も新聞に折り込まれていて、夏の始まりを感じました。多くの市民の皆さんがこの夏は何があるかと期待されています。

そこで、今後の市内のイベント等の計画をお教えてください。

市民と観光客の憩いの場、市民相互、または市民と観光客の交流を促進するとともに、地域産業の振興のためにと条例制定され、完成した（仮称）イベント広場を改め、下呂市ふれあい広場、今後どのような活用をしていくのかお教えてください。

コロナ禍以前以上に活気づく下呂温泉、まちの中を走る車のナンバープレートを見て、全国か

ら下呂温泉に観光に来ていただいているのがよく分かります。連休、週末と各駐車場は満車になり、駐車場待ちの車で渋滞を引き起こすことも見受けられます。このコロナ禍明けの駐車場利用状況はどうだったのでしょうか。

以上、3項目について質問しました。答弁は一括でよろしくお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

家庭ごみの出し方の変更について、1つ目の御質問、変更後の市民の反応と実施状況につきまして答弁させていただきます。

令和5年4月から、燃えるごみにつきましては、これまでのもえるごみ専用袋からもえるごみ処理券を市推奨袋、または市販の透明袋に貼って出していただく方式に、またペットボトルにつきましては、ペットボトル専用袋から市販の透明袋に名前を書かず出していただく方式に変更させていただきました。

これまでの青色のもえるごみ専用袋やペットボトル専用袋につきましても、令和6年3月までは引き続きもえるごみ袋として利用していただくことができますので、現在におきましても、燃えるごみにつきましては、市推奨袋、または市販の透明袋に無料もえるごみ処理券を貼って出しているもの、青色のもえるごみ専用袋、またはペットボトル専用袋で出しているものがございます。これまでのところ大きなトラブルはなく移行ができたものと判断はしております。

市民の皆様からの反応であります。令和5年3月から4月におきまして、多くのお問合せをいただきました。主な内容は、これまでの青いもえるごみ専用袋はいつまで利用できるのか、あるいは市販の袋は推奨袋以外でも利用できるのかといったお問合せでした。令和5年5月以降につきましては、お問合せはほとんどございませんが、皆様に分かりにくいところもあったかというふうに思います。今後とも市民の皆様からの御質問などについて、引き続き丁寧に説明させていただきたいと考えております。

2つ目の御質問、販売店などから回収された可燃ごみ専用袋、ペットボトル専用袋の在庫数と今後の活用方法につきまして答弁させていただきます。

これまで御利用いただきましたもえるごみ専用袋とペットボトル専用袋につきましては、販売店から回収させていただきました。回収されましたもえるごみ専用袋及びペットボトル専用袋は合計で約2万6,000枚ございました。

これら回収されました指定袋の有効活用としましては、豪雨などの災害時におきまして、家庭や事業所などの大量の災害ごみが発生します。大きな家具や家電製品以外などの比較的小さな災害ごみ用の袋として、被災されました皆様に早急に配布させていただくことができます。また、災害用以外におきましても、片づけなど必要に応じて活用していただくことが可能となることか

ら、非常時に備えストックさせていただきたいと考えております。その他、有効な活用方法につきましては、皆様の御意見をいただきながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の御質問、資源ごみの新たな出し方に係るモデル地区での試行状況は、なお地域の説明会が中止となっている理由につきまして答弁をさせていただきます。

萩原地域の上村区、小坂地区の大垣内区、馬瀬地区の西村区につきましては令和5年1月から、下呂地域の湯之島地区の一部、金山地域の金山第2区におきましては令和5年2月から、モデル地区として、籠によります不燃ごみの出し方の実証実験について御協力をしていただいているところです。地域の皆様をはじめ区民の皆様からは、よい意見はもちろん、多くの問題点や不備、不安等の御意見をいただいております。

今後の対応としましては、自治会、下呂市廃棄物減量等推進審議会、収集業者などからさらに御意見を伺い、籠による排出方法に限らず、よりよい方法についてしっかりと御意見を伺った上で、市民に寄り添った不燃ごみの出し方を決定してまいりたいと考えております。

なお、モデル地区以外の自治会に対しましては、現在、籠による不燃ごみステーションを集約する検討を休止していただくようお願いしているところです。したがって、不燃ごみステーションの集約についての説明につきましても、これを休止させていただいております。今後の方向性によっては集約の必要性がなくなり、区長様をはじめ地域の皆様に御迷惑をおかけする可能性があるためであります。不燃ごみの出し方についての方向性が決まりましたら御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（田中副武君）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直君）

私からは水道管の修繕について説明させていただきます。

まず東沓部地区での修繕工事についてですが、これまでに同地区を含め、本管の漏水調査は定期的を実施し、ある程度の本管漏水は修理してきました。ただ、東沓部地区は水圧が比較的高く、また各家庭などへの引込み管についても適切な資材を使用していない箇所があることから、漏水が多く、今回修繕工事を実施したものです。

さらに、東沓部地区を含みます東簡水は、引込み管の埋設位置がはっきり分からない箇所も多いため、引込み管全てを布設し直す等の大がかりな工事に今回取り組んだものです。結果として、有収率は1%ほど上がりましたが、まだまだ引込み管の数は多いため、今後も地道に取替え等に取り組んでいく予定です。

また、市内の漏水状況ですが、ここ数年は大小合わせて年間で120から170件ほどの漏水修理を実施しています。そのほとんどは引込み管に関連するものですが、本管による漏水も年10件から20件程度発生をしております。その水道本管は市内に約570キロメートル埋設されており、全てを更新するには費用も時間もかかります。ここ数年の管路の更新ペースは年間1キロメートルにも至っていないことから、数倍のペースで進めても、全管路を更新するには300年近くかかる

試算です。そのため、優先的に取り組む箇所として、大きな地震が起きても給水を確保するための避難所等、いわゆる給水拠点となる場所を市内で数か所選定した上で、そこまでの管路を耐震化するとともに、今回の料金改正により、少しでもそのスピードを上げるよう取り組んでいるところです。以上です。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、3つ目のコロナの感染法上の位置づけ変更に伴う下呂市のイベントの在り方についてを答弁させていただきたいと思います。

1つ目は、今後の市内でのイベント等の計画についてでございます。

今年5月8日に新型コロナウイルスが感染症第5類に移行され、4年ぶりに行動制限のない夏祭りを各地域で開催するに当たり、下呂市を代表するイベントの一つである下呂温泉まつりについても、一定の感染予防対策を実施しつつも、ほぼコロナ禍前の内容で実施する旨がさきの下呂温泉まつり実行委員会で決定されたところです。

また、これ以外の市内の主な夏のイベントでは、萩原町のふるさと萩原夏まつりや、四美ナリエ、小坂町の力持ち小太郎火まつり、馬瀬の馬瀬川花火大会、金山地区の飛騨金山夏まつりも開催を予定されていることを伺っており、徐々ではございますが、着実にコロナ前の状況に戻りつつあると認識をしております。

次に、2つ目の下呂市ふれあい広場の活用についてでございます。

ふれあい広場の活用につきましては、下呂温泉まつりの龍神碑が大淵グラウンドから当広場に移設されており、今年の下呂温泉まつりオープニングセレモニーや、龍神火まつりでの入魂式と奉告祭もこの場所で行うことを計画しております。

しかしながら、この広場はまだ供用開始1年目ということで、市民にも観光客にもなじみが浅く、有効に活用できているとは言えない状況です。しかし、この見晴らし台からの夕日や山並みなどのロケーションは素晴らしいものがありますし、今後もマルシェの開催を促すなど、この場所を活用し、多くの方に足を伸ばしていただけるような地道なプロモーションを行いながら活用の促進を行ってまいります。

また、今後の構想としましては、この場所から見える景色を演出することや、シンボルを設置するなど、ふれあい広場を観光スポットとすべく、今後もあらゆる可能性を含めて調査研究を進めていきたいと考えております。

続きまして、3つ目の連休、週末における駐車場の利用状況は、についてお答えいたします。

下呂温泉街の駐車場不足を少しでも解消するために、旧下呂温泉病院の本館跡地を暫定的に整備し、市営幸の瀬駐車場として今年4月から供用開始をしております。ここは利用可能台数が176台ということで、市内では一番規模の大きい常設の駐車場ですが、有料化したことで長時間の駐車が減り、ゴールデンウィークにはそれが有効に活用され、昨年、下呂大橋西詰で起きたよ

うな渋滞の緩和には効果があったと認識をしております。

また、ゴールデンウィーク期間中には、観光客が許容量を超えるといったオーバーツーリズム対策として、市職員のほか外部委託により、合わせて4名体制で温泉街3か所の市営駐車場の空き状況の把握や車両の誘導を行いました。今後は、温泉街の北と南の入り口で満車や空車の状況が分かる大型看板の設置や、スマートフォンで駐車場の場所や空車状況が分かる仕組みを観光DXとして取り組んでまいります。

一方、駐車場の利用料収入につきましても、マイカー利用の増大から、本年度、幸の瀬駐車場だけでも1,000万円程度の収益を見込んでおります。これはほぼ観光客の利用料金でありますので、入湯税と同様に、歳入予算を上回った分につきましては基金に積み立てるなどして、今ほど申しました観光DXによる駐車場の見える化や観光施設の維持管理費用、また今後行う旧下呂病院本館跡地の整備費用などの財源にできればと考えております。私からは以上になります。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

まずごみの出し方の変更についてですけど、開始当時よりも問合せが少なくなっているということで、2か月という短い間ですけど、結構皆さんにやり方が浸透されたということで、これはいいことじゃないかなと思います。また、でも今後とも質問があったら丁寧に説明していただきたいと思います。

それで、私、先日、ペットボトルリサイクルセンターへちょっと行ってきたんですけど、そこでちょっとお話を伺ったんですけど、今、ペットボトルは若干汚れが出てきているということで、やはり無記名で出すということで、そういうのが若干量増えてきておるといこと。そして、袋自体も安いもので仕方がないんですけど、収集したときとか、リサイクルセンターで下ろしたとき、破れてボトルが散らばるとい、そんなようなことも今起こっているという。あと、一番悪いのが、クリーンセンターへの持込みとか、持込みのペットボトルの違反が多いということ。そしてあと、ある振興事務所でもやはり汚れたものが、ルール違反のものがちょっとあるということ。を耳にしたんですけど、その辺は実情をちょっと教えてもらいたいんですけど。お願いします。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

汚れたペットボトルが増えてきたという話なんですけれども、家庭から出るペットボトル、今現在、御承知のとおり無記名で出していると。我々もちょっと心配はしておったんですけど、これは僅かであると今のところは思っています。今後どうなるか分かりませんが、あと事業系で出てくるのが多いかなという報告を受けております。

それから、議員御指摘のとおり、3月から各振興事務所でペットボトルと空き缶の収集を始めました。これは24時間いつでも出せるということで非常にありがたかったという御意見はたくさんいただいています。ただ、袋じゃなくてそのまま入れていくということがありまして、確認しますと、やっぱり若干汚れたものが入ってきているということは報告で受けております。

ただ、この辺の収集とか啓発についてなんですけれども、ごみはやっぱり出す方の責任を持って出していただくように、またそういう周知がまだしっかり行っていない部分もあろうかと思えます。最近、このペットボトルというのが有用な資源ごみとして非常に値段が昨年より倍以上上がっているということで、非常に貴重な資源としても使えますので、きれいに出していただければ、それだけ高く販売ができるという状況でございますので、そういったところをやっぱり市民の方にしっかりアピールしながら、きれいに出していただくことを啓発していく必要があるのかなというふうに思います。

あと、破れることにつきましては、特に市としては透明のビニール袋という規定がないんですけれども、先ほど申し上げたとおり、やっぱり個人の責任で出していただくということを原則でお願いしたいと思っていますので、やっぱり出されるときに注意をしていただいて、ちょっと破れかけていたらテープで補修をしたりとか、そういったことでお願いできるように、しっかり市民の皆様にはPR活動を進めていきたいと思っています。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも、もう一度注意喚起をしっかりとさせていただきたいと思います。

それとあと、袋の在庫を災害用にストックされるということなんですけど、また年度末に現在のもえる処理券と交換されますよね、年度末に余った分。もっと増えるわけですよ、計算上でいくと。その在庫数にもしゆとりがあれば、学校とか福祉施設など、そこら辺で有効に活用してもらえると、それも検討していただきたいと思います。

それとあと、袋で関連なんですけど、無料ごみ処理券についてちょっとお尋ねしたいんですけど、年度末に残った市から配られた無料もえるごみ処理券、以前どうするのかという話をしたら、ポイント交換とかいう、そういう話も答弁でされました。そのポイントというのはどういうものなのか、少しもう決まっていればお答え願いたいのと、またその回収されたシール、それは今後、その行方はどうなるかというのをちょっと教えてもらいたいんです。例えばそのシールを回収するのではなく、ずっと使うということも、それも集める手間も省けますし、無駄がなくなるんじゃないでしょうか。ごみ抑制とかそういうことには、その辺はあれなんですけど、もしその集められたシールなどをごみとして焼却されるなんてことは本末転倒だと思うんですけど、その辺は何かあるんですか。よろしくをお願いします。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

今ほどお話しされた、まずは集められたもえるごみ専用袋とペットボトルの有効活用につきましては、いろいろお話を伺いながら決めるということになっていくと思うんですけども、今言われたとおり、学校とかそういったところに必要に応じて配るという方法もございますし、今市のほうで検討しているのが、各自治会にごみゼロなんかで環境美化シールをお配りしたと同時に、袋も市で買ってお渡しをしております。年間大体3,000枚から4,000枚ぐらい買ってお配りして、ごみゼロ運動をさせていただいておるんですけど、こういうものはもう全部買わずに、在庫を利用しながら有効に活用をしたいなということを考えております。ほかにもいろんな御意見もあろうかと思しますので、今議員さん言われたとおり、そういったいろんな考え方を基に、無駄にならないように有効に活用していきたいと思っております。

それから、次の御質問で、各家庭で無料もえるごみ処理券、これは今年度に関しては特に、数多く余る人は余るんじゃないかなと。要するに、これまでの青色のもえるごみ専用袋であったり、ペットボトル専用袋をまず使っていただくということになるわけですので、そうしますと当然余る方はたくさん余るというような事態というのは予想されますので、市として今のところ具体的なことをお示しできないのが大変申し訳ないんですけども、これはごみの減量化につながるような方法を検討していく必要があると考えております。ただ、御迷惑をかけて早めに市民の皆様には御提示しなきゃいけないんですけど、検討中ということで、なるべく早めに検討して、皆様はその辺のところはお示ししたいなというふうに考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

分かりました。活用方法、楽しみに待っています。

回収したシールの行方というのはどうなるんですかね。それをちょっと教えてもらいたいですけど。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

申し訳ございません。それも含めて検討中ということなんですけれども、できればそういったものを集めて、例えば福祉団体、そういうところがたくさん集めれば、それを何らかの形で還元できればなということを今検討しておりますけれども、今後どうなるかについては今お示しできませんので、よろしく願いいたします。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

資源ごみの回収方法で、籠による搬出方法に限らず、よりよい方法でこれから搬出したいと言われましたよね。そこで、以前定例会でも紹介した愛知県刈谷市の資源ごみの搬出方法。先日、刈谷市の市役所の環境推進課とごみ減量対策課に資源ごみの排出方法について伺いに行ったんです。無料指定回収袋を使用し、中身だけを回収し、何度も繰り返し無料指定回収袋を使用できる方法です。

このような袋なんです。空き瓶、アルミ缶とか、いろいろ種類別にしてあるんですけど、例えばこのペットボトルですけど、このようにここに入れて、中身だけを回収されて、この袋をまた回収場所にかけておいてくれるという、そんなような方法で、ここに、向こうでいうと何組何番、氏名を書いて集めるという、こんなような方法が取られているんです。

このような方法は平成2年9月からモデル地区で、空き缶、金属類、空き瓶の3種類を指定で始められて、それから平成5年3月、それからスタートしたという。人口も違いますけど、やっぱり2年以上のモニタリングをしてスタートするというので、慣れてきたところで回収品目を増やす。平成6年からアルミ缶、平成9年からペットボトルで袋回収を始めた。指定ごみ袋を以前使っていないときは、分別問わず可燃ごみとして処分されたそうです。このメリットというのは、やっぱり分別の意識がもっと高まるということと、身近な場所に搬出場所の設置ができるということ。袋に名前を記名することで搬出者の特定ができ、責任を持って出すということ。袋を繰り返し使用することで袋の搬出削減になるということです。あと、デメリットとしては、ごみを出して、その袋をまた取りに行かなければいけないという、それがデメリットだと言われました。

あと、この袋ですけど、令和4年度に限りますと、1枚当たりの製作単価は種類によっても違うんですけど、170円前後ということで、それも市民に無料配付されているということで、耐久性は保管方法によってあれなんですけど、1年から3年は使用できるそうです。方法の一つとして参考にしていただければありがたいなと思うんです。

あと、このようなごみ出しの分け方ガイドブック。よくいろんな自治体で作られていると思うんですけど、こうやって見てもらえば、この袋にはこのようなものを入れなさい、このようないいですよと、下呂でもあるんですけど、1枚の紙で裏表にやってあるという、やっぱりどっちかを貼っちゃうと裏が見えないという、そういうちょっとあれがあるんですけど、やはり今日、子育てブックが出たように、例えばこういうことも発刊されたりとかしたらどうでしょうか。

この話は以前も環境部にちょっと提案させていただいたんですけど、このようなことも市民サービスの一つとして考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中副武君）

環境部長。

○環境部長（田口 昇君）

刈谷市の不燃ごみの出し方について、私、すみません、把握をしておりませんでした。このごみの出し方につきましては、本当にいろんな自治体によって様々でありまして、いろいろ研究する余地は十分にあると思っています。やっぱり下呂市にとってふさわしいやり方というのを情報収集して、興味あるものについてはしっかり情報収集をして、下呂市のごみの出し方にふさわしいものをしっかり定めていく必要があるというふうに考えておりますので、刈谷市につきましては我々も情報収集しますが、後ほど田口議員さんのほうからいろいろ教えていただいて、ちょっと研究をさせていただければありがたいと思います。

それから、ごみの出し方の先ほど出ましたブックなんですけれども、議員おっしゃるとおり、これまで1枚の大きな紙、しかも裏表で、貼ると裏見えへんよというような御指摘もいただいております。それから持ち運びができないとかというのがあります。ただ、令和4年と今度5年度につくりましたときは、大分文字を少なくして、絵を多くしたりもして、ちょっと多少工夫はしてきておるんですけれども、議員おっしゃるとおり、やっぱりしっかりした本の形にして、持ち運んだり、簡単に手に取れるような形で工夫が必要だというふうに思っておりますので、今後そういった方向で検討させていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

今後、やっぱり市民の方々にどう伝えるか、市民の皆さんに寄り添った搬出方法を決定する。言ったり書いたりするのは簡単ですけど、ぜひともよりよい資源ごみの搬出方法を市民の皆さんとかで考えていきましょう。

それでは続きまして、ふれあい広場のことについて伺います。

ふれあい広場の活用方法で、例えば今下呂市には多くの外国籍の人々が働いたり、住んでみえますよね。そこで、多文化共生社会ということで、試しに一つ、企業に協力してもらって、各国のお国自慢大会とか、そんなようなこともあそこを使ってやるとか、そんなようなこともちょっと考えてもらえたらいいなと思うんです。あと、ふれあい広場ですけど、ゴールデンウィークや週末に行っても、先ほど言われたみたいに、ほとんど人がいないという悲しい状態なんですね。やっぱりこれは観光客と住民のふれあいの場がと言われましたが、全くそういう方が感じられない。整備されたのに、町なかにやっぱり案内看板がちょっと何もないということで、せっかくなので看板も設置していただきたいし、龍神碑もあんな立派なものが建立されたんですけど、結局これは何かということが地元の人には分かるんですけど、観光客としては分からないんです。先日行ったとき、たまたま観光客が見えて、これ何って聞かれたんです。やはりそこで説明したんですけど、何か説明のこういうものがあつたりすると、余計親切に龍神まつりというのはどうい

ものかということがよく分かると思うんですけど、あとビオトープがあるんですけど、水質の状態かどうか分かりませんが、行くと、茶色い藻が生えちゃったりしているんです。これから夏、子供も遊んだりするんで、そこを何とか対策できないかなと思うんです。

あと、幾つも幾つも言わせてもらうんですけど、ふれあい広場の下の駐車場、あそこはアジサイとかいろんな植栽がしてあるんですけど、雑草が多く、景観を損ねているんですけど、その現在の管理体制、それはどうなっているのか教えてください。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほどお尋ねいただきました質問の中で、まず案内看板ですが、議員おっしゃられるように、案内看板が今ありません。私どもも当初からあれは必要やということでは思っておったんですが、ちょっと今まだ予算的なものもありまして、準備しておりませんが、下にあります湯めぐり館のほうから上の広場を案内するような看板というのを設置するようなことは今考えておりますので、それを予算化でき次第、実施したいと考えております。

また併せて、龍神碑の説明につきましても、今は説明がないもんですから、おっしゃられるように、あれは何やという話を私も聞いたことがあります。全く時期が遅くなって申し訳ないといえますか、本来は設置したときにそれを同時にやればよかったんですが、なかなかまず設置にということで奔走しておりましたので、順番が前後する形になりますけれども、その案内看板と説明の看板につきましても設置することを考えておりますので、少々お待ちいただければと思います。よろしくお願ひします。

また、水路の藻、藻というのはあの草のものですけれども、確かにあの水質については、当初のちょっと想定外な部分ではありました。今現在は週に2回、職員で掃除をしております。最後、水たまりというか、ちょっとしたプールみたいなところがあったんですが、あそこについても、どうしても悪い水質のままたまりということがよろしくないもんですから、そちらにつきましても、プールの水たまりの栓を抜いて、今は水がたまらないような状況で使っていただくことにしております。

また、この藻につきましても、結局、年中通してああいう状態なのかというのをまた検証しつつ、その水の使い方につきましてもちょっと検証をしていきたいなということは思っております。

あと、植栽の雑草ですが、こちらのほうにつきましても、確かに今はまだ整備が、植栽の管理ができておりませんので、それも併せて今後進めたいというふうに思っておりますので、またしばらくお時間をいただければと思います。よろしくお願ひします。

〔2番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

せっかく造ったふれあい広場ですので、どうか管理体制をもう少し整えてください。よろしくお願ひします。

また何度も言うんですけど、夏の暑いときに、あそこは日陰がないですから、何か観光客とか住民の皆さんがゆっくり休憩できるような場所もちよつとあるといいかなと思ったりするんです。またちよつと御検討をお願いします。

駐車場のことですけど、暫定的に下呂病院跡地に設定された、あの幸の瀬駐車場ですね。料金などは民間を圧迫しないように同レベルということなんですけど、表面が碎石ということがちよつとどうかなと、観光立市の下呂市としてと思うんです。ほかのまちでも、高山市でもそういうところがあるんですけど、もう早、次に何ができる、いつできるということが決まっています、民間がやっているということで、これは市営ですよ。あと、駐車場を利用された方にやはり話を聞くと、キャリーケースとか、ベビーカーのタイヤがこんなふうになっちゃってうまく動かないとか、やっぱり旅行へ来ているので、おしゃれな靴を履いてきているとか、それで傷がついちゃうとか、そういう方々のそういう意見もかなりありました。そしてまた、近隣住民の方々が、風が吹くと砂ぼこりが舞って、砂ぼこりが家の中に入ったり、サッシの戸車を傷めたり、目や喉の痛みを感じたりと、まだまだ問題とかが大変あると思うんですけど、暫定的は分かるんですけど、今後何か対策していただきたいんですけど、どうお考えですか。すみません、簡潔にお答えしてください。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほどおっしゃられました幸の瀬広場の舗装ですが、あれは令和4年3月に暫定的な利用ということで簡易舗装をしたものでございます。碎石を敷いて、その上に乳剤をまいたと。その乳剤がひっつきやすいので、砂を表面にまいたという舗装でございます。確かに状態も悪いというのを私も認識をしておりますし、そもそも簡易舗装ですので耐久性があまりないんです。その前にも簡易舗装をやっているんですけど、2年、3年ぐらゐると、やはり舗装し直さなきゃいけないというようなことでありますので、次にその舗装をやり直すときには、その先の利用状況を見ながら、どちらのほうが有利なのか、簡易舗装なのか、正式な舗装なのかというのを見定めながら対応したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（田中副武君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3つの項目について質問させていただきます。

最初の質問項目です。

鉄道の利用促進についてであります。

下呂市内には、JR高山本線の駅が8つあります。県内を見渡してもとても多いほうではないでしょうか。しかしながら、市民の鉄道の利用頻度、鉄道に対する思い入れはどうでしょうか。昔に比べて道路状況が格段によくなり、自家用車の保有率も高くなってきたため、あらゆる場面での移動手段として自動車の利用が、遠距離、近距離に関わらず当たり前ようになってきているのが現状ではないでしょうか。時間的にも経済的にも自動車の利便性が鉄道を上回っていることは否めませんが、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、環境に優しい鉄道利用の促進をいま一度見直したく、いろんな場面での現状の確認と今後の可能性を検証いたしたく、通告のとおり質問させていただきます。

1つ目、教育の現場でのお尋ねです。

私が中学生のとき、萩原北中学校と萩原南中学校とが、毎年交互に全校生徒が一方の学校を訪問して、主にスポーツでの対抗戦や文化交流を行っていました。年中行事といたしまして、名づけて南北戦と名称されていました。そのときの移動手段は、双方の学校とも駅に近いので鉄道を利用して移動していました。市内の学校全部が駅に近いわけではありませんが、学校教育での鉄道利用としまして、事業の一環として、市内小・中学校間の相互訪問としまして、同じ市内の同年代の仲間たちと鉄道を利用した交流会の実施は可能でしょうか。小さい頃から鉄道に慣れ親しみ、公共交通機関での乗車マナーを身につけ、いい機会にもなります。そして、鉄道側でも利用者の増加にとつながることでしょう。少人数の利用でも構いません。

また、再度昔の話ですが、中学生の遠足のときだと思いますが、萩原から鉄道を利用して下呂駅で降り、合掌村まで遠足に行った記憶があります。今の子供たちの中には合掌村が初めての子もいると思いますが、そういった取組も、また先生方も市内在住の方ばかりとは限りませんので、新鮮に映るのではないのでしょうか。

ということで、昨今の修学旅行や社会見学の際の移動手段について伺います。新型コロナウイルス感染拡大時は大変な苦労があったと思いますが、教育の現場における現状と今後の鉄道利用についての可能性をお尋ねいたします。

2つ目です。公務での鉄道利用についてお尋ねします。

目的地が必ずしも駅の近くにあるとは限らず、何か所も時間を区切って訪問先を設定したり、

大人数で何か所も要望活動に出かけたりと、自動車での公務出張が頻繁に行われていることと思います。細かな旅費規程があることは分かりますが、自分自身も経験上分かっておりますが、県庁と周辺の公共施設へは鉄道、路線バス等を利用すれば指定の時間には必ず目的地へ到着できると思います。現に私も在職中は鉄道と路線バスで出張に行ったこともございます。

3つ目の質問です。

一昨年的一般質問でも同様のお尋ねをしましたが、市職員の通勤手段として鉄道の利用、そのときの答弁で、2人ぐらい鉄道を利用していると。残り500人は全てがマイカー通勤であるとの御答弁でありました。通勤に鉄道を利用できない理由としまして、登庁時間と帰宅時間に運行されている本数が限られている、また帰宅時には、多様化する業務のため時間外勤務が増えているなどを上げておられました。しかしながら、2年前とは違って市庁舎全体が脱炭素社会に向け積極的に取り組まれていることと思います。よって、公共交通機関の日常的な、積極的に利用を考えるときに来ているのではありませんか。そして、当時の答弁の締めくくりとして何らかの方法を考えていかなければならないとのことでした。その後、どういった御検討がなされたのか併せてお尋ねいたします。

4つ目です。

下呂温泉の昨年度の宿泊者が93万人で、新型コロナの影響前の9割まで回復したと新聞報道にありました。そして、交通機関別では、鉄道利用者が16万人、自家用車利用の65万人には大きく及ばないものの、観光バスの利用者を大きく上回っています。

市長会見では、団体客とインバウンドに対してのプロモーションの必要性を述べられておられました。そこで、鉄道利用者が少しずつではありますが増加傾向を見せています。新型ひだ号の導入やJRのキャンペーン効果が大きいこととは思いますが、さらなる鉄道利用者を増加させる高山本線の利用促進について、市としての御見解と今後の可能性をお尋ねいたします。

先日、新型ひだ号に乗車する機会がありまして、社内はインバウンド客やそれ以外の観光客でにぎわっておりました。しかし、下呂へ着いたら、その車両から下呂駅で降りたお客さんは私一人でした。ほとんどが高山方面へのお客さんでした。ほかの車両からは若い世代のお客さんが降りるのが確認できましたが、びっくりするほどではありませんでした。時期や時間帯にもよります。全ての列車に当てはまるとは思いませんけれども、そういったことがありました。さらに、高山方面行きの下りのひだ号車内では、美濃太田駅を出た頃から、県立岐阜高校の生徒による日本語と英語による岐阜県全般の紹介アナウンスが流れます。その後、下呂駅が近くなると、AIの自動音声による下呂温泉の紹介、例の傷ついた白サギがという自動音声流されます。せっかくですから流暢な飛騨弁による益田清風高校の生徒によるアナウンスが流れるといいかなとは思いました。

さらに、下呂駅2番線ホームには、下呂温泉を手で楽しめるような温泉が湧き出ている施設があります。しかしながら、下呂駅発着の列車は、数本の普通列車を除きほとんどが1番線から発着しています。その2番線のホームに温泉が湧き出ていることをほとんどの方は知らないまま下

呂を去っていかれることでしょう。そこで提案でございますが、名古屋駅のコンコースまたはひだ号が発車するホーム、名古屋駅の、足湯または手湯の施設を常設するような構想はいかがでしょうか。過去に臨時や仮設では行ったかもしれません。

さらに、現在は運行されていませんが、JR東日本の山形新幹線では足湯列車が運行されておりました。これに倣ってひだ号の車内にも足湯あるいは手湯の設置を提案・企画してみたらどうでしょうか。鉄道の利用者に対して下呂温泉の魅力をいかに伝えるか、具体的な斬新な取組を行う予定がありますか。鉄道利用者が下呂温泉を一度は素通りしたが次回はぜひ訪れてみたいと思わせるような取組をしてみませんか。

さて、間もなく業者選定が行われると思いますが、下呂駅周辺の東西間のバリアフリー化や駅舎の建て替えを視野に、素案の作成が着手されます。今後は整備方針が出され、JR側と協議が進められていくことと思われます。将来的には、周辺整備費用も含め下呂市の費用負担はとて大きくはなってくると思います。そこで、利用者の利便性向上を図るとともに、鉄道利用者の持続可能な安定した乗客の確保に工夫を凝らすべきではありませんか。そこで、駅舎周辺整備と並行して鉄道を利用する観光客のさらなる確保をJR側と協議され、自家用車や観光バスを利用して訪れている方もたまには鉄道で行ってみようかなと思わせるような企画提案を、下呂市が率先して行ってはどうでしょうか。

最後に、あらゆる場面で下呂市は鉄道利用促進に尽力しているところを見せつけ、JR側との各種協議が円滑に進められることを希望します。

2番目の質問項目です。

東日本大震災被災地の修学旅行先への選定について。

市内小・中学校の修学旅行の実施について、新型コロナウイルス感染症感染拡大時には、関係者各位は大変な御苦勞をされたことと思います。従来どおりの学校生活や修学旅行へと戻りつつあることと思います。

そこで1つ目です。

新型コロナウイルス感染拡大時には、修学旅行先や期間に限られた中でも実施されたと同っています。一例を挙げて御紹介していただけますでしょうか。

2つ目です。

東日本大震災の発生から12年が経過し、当時はまだ生まれていないか生まれて間もなかった子供が増えてきました。大災害の教訓をどのように伝え安全に生かすのか、学校で取り組む防災教育が本格化されてきました。小学校では地元で起きた地震や災害のこと、中学校では東京電力福島第一原発事故の教訓から放射線の科学的理解、電力供給における県内外の協力、高校では地域の災害特性を学ぶ地理総合が盛り込まれたところであります。

さて、毎年3・11が近くなってくると、テレビや新聞では特集が組まれ、その都度、震災の風化防止と防災意識の向上が図られているところですが、年間を通して被災地では、復興するまちや人々の姿をリアルに感じ、被災地の前向きな日常に触れることができる震災遺構として整備さ

れた見学地が東北地方の沿岸には多数あります。例を挙げますと、宮城県南三陸町の旧防災対策庁舎、石巻市立大川小学校、そして、先日には天皇皇后両陛下が全国植樹祭に臨席されました岩手県陸前高田市の奇跡の一本松があります高田松原津波復興祈念公園など、津波の威力を直接肌で感じることができる遺構を訪れることで、防災の必要性を感じるのではないのでしょうか。また、先日は自分も行っていました福島県双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館という原発事故の教訓を現地で見聞きできる施設もあります。少し遠いとは思いますが、京都の公立学校が宮城県や福島県を修学旅行先とした防災を学ぶという特集記事を見かけました。震災は怖いと思うだけではなく、実際に被災地を訪問して災害のリアルを肌で感じて、見聞きした体験を基に日常で何ができるか習得する貴重な機会となります。新型コロナウイルス感染拡大で修学旅行先が限られる中、東北地方は感染者が比較的少なかったことで、東北の被災3県を訪れた学校は多数あったようです。また、同年代の中高生が語りべをしているというのを聞くと、人ごとではないと感じるのではないのでしょうか。今年や来年などと早速に修学旅行先を被災地へと選定するのは難しいとは思いますが、ぜひ報道、映像などでは決して得られない、復興するまちや人の姿から被災地の前向きな面を体感してもらいたいと祈念しまして、次の質問へと移ります。

3番目の質問項目です。

市道森8号線の現状と、利用者の利便性向上について。

国道41号の下呂トンネル南側の信号交差点から合掌村までの間400メートルの道路につきまして、現状と改良の可能性をお尋ねします。また、この区間の道路を含め、下呂温泉街から合掌村に至るまでの急な坂道の道路を歩いてみえる方を対象としました移動手段の提言をいたします。

まず1つ目、信号交差点から400メートルの区間の道路の現状ですが、沿道には飲食店、旅館、いでゆ朝市などの観光施設、駐車場、集合住宅、一般住宅、公衆トイレなどがあります。道路の幅は広く、センターラインも引かれてはいたようですが、自動車は支障なく擦れ違いはできます。また、平日であれば道路の端を歩行者が通るのは問題ありません。しかし、連休や夏休み期間になりますと、キャリアバックを引いた方、ベビーカーを押す親子連れ、車椅子利用者、高齢者とおぼしきつえをつかれた方、電動アシストのレンタサイクル、さらに若者とおぼしき集団が横並びに広がって歩く姿など、縦横無尽に通る自動車以外の道路利用者に出くわしたことがあります。そんな中でも路線バスや救急車、下呂病院や交流会館へ向かう一般車両が窮屈そうに通っておいりました。私もその中の1台でありました。これは、新型コロナ感染拡大前、インバウンドのお客様の最盛期の頃だったと思います。近々同じ状態に戻るのも時間の問題ではないかと思われま

そこで、現状をしっかりと確認され、限られた道路空間を最大限に有効活用して、歩行者の安全な通行帯やたまり場を確保することが急がれるのではないのでしょうか。そして、固定観念にとられることなく、車道と歩道との区分を画一的に色分けするだけではなく、車両の通行帯を柵やS字でクランク状に誘導したり、また最近よく見かける目の錯覚を利用した物理的に凹凸をつけるのではなく、立体的に見える路面標示を描くことにより通行車両の速度を抑え歩行者の安全を確保するなど、道路改良工事をしなくとも対策が講じられるのではありませんか。もっとも、

道路構造令の遵守、公安協議、沿線住民の御理解・御協力がなくてはなりません。そして、下呂病院や交流会館へいつでも安全・安心に通行できる主要アクセス道路としての位置づけが大前提であります。

そして2つ目の質問です。

観光交流センター湯めぐり館の辺りから合掌村まで直線距離で700メートルほどあります。普通に歩けば10分ほどで到着すると思われませんが、初めて訪れた観光客の方は、こんなにも急な坂道が続くとは思わないのではないのでしょうか。もっとも覚悟の上で歩いている方も見えるかと思いますが、大きなキャリーバックをごろごろ引いていく方やベビーカーを押した親子連れ、高齢者の方をたくさん目にします。皆さんそれぞれ旅館、いでゆ朝市、合掌村など行き先は様々だと思います。しかし、真夏の炎天下や土砂降りや傘も役に立たないような厳しい気象条件の中を歩いているところに出くわすと気の毒でしょうがありません。

そこで、湯めぐり館付近からいでゆ朝市や合掌村までをコースとして、誰でも利用できる移動手段としての提言をいたしたいと思えます。電動カートの運行実証実験をされてみてはどうでしょうか。これは4人から7人乗りで、主にゴルフ場やリゾート地などで活躍しています低速の乗り物で、ナンバープレートを取得すれば公道を走ることもできます。手軽で環境にも優しい移動手段として見直されています。そして、その先にはレベル4という高度な自動運転車両への運行へと移行できれば言うことはありません。

先月、テレビや新聞で福井県永平寺町での取組が紹介されていました、永平寺町では令和3年からレベル3の運行をされて、現在は2キロの遊歩道を時速12キロで走行しているようであります。ただし、土・日、祝日のみの運行だそうです。下呂市とは様々な条件が異なりますが、電動カートでの実証実験から始まって、将来的にはレベル4の高度な自動運転車両の運行へと行きつくよう期待しまして、私の一般質問は以上でございます。それでは、3つの項目、答弁を一括でお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうからは、1番目の質問のうち学校の教育活動におけます鉄道利用についてお答えをいたします。

昨年度の学習活動で鉄道を利用された学校は、小学校では修学旅行の1校と、その他遠足、社会見学などに利用した3校、合わせて4校でした。中学校での利用はありませんでした。本年度、鉄道を利用して学習活動を行う学校の予定は、小学校が7校、中学校が6校で、合計13校となっております。昨年度利用している学校が少ないのは、もちろんコロナウイルスの感染防止が大きな理由でございます。これは、不特定多数が乗り合わせます鉄道よりも、同じ生活空間で過ごした仲間同士で移動できるバス利用のほうが感染リスクが低いという判断によるものです。

繰り返しですけれども、鉄道を利用する学校が4校から13校に大幅に増えた要因ですけれども、これはコロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことによりまして、主に修学旅行で利用する学校が増えたことが要因となります。修学旅行以外の活動につきまして、例えば小学校の2年生では、生活科の学習で公共の乗り物に乗る体験学習、公共の乗り物を使うそのものの体験学習として鉄道を利用するという学校がございます。

鉄道利用につきましては、学習の目的はもちろんのこと、移動先で活動時間が確保できるかどうかといった点や、学校と駅の間の子童・生徒の行き来の方法など、子供たちが安全かつ充実した活動ができるかどうかということを総合的に判断した上で決定してまいるといふことでございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、鉄道利用の促進の職員の鉄道利用について、2番目と3番目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、出張に関する鉄道の利用についてでございます。

出張に関しまして積極的に鉄道を利用する取組は、今のところ特にはしておりません。しかし、出張先やその行程により公用車にこだわることなく、特に遠距離の場合などは、職員の身体的負担の軽減も考えて鉄道の利用を推奨しているところでございます。

続きまして、3番目の市職員の通勤手段としての鉄道利用について御答弁をさせていただきます。

現在、鉄道により通勤している職員は1名でございます。通勤手段について、鉄道利用の積極的な推進はしておりませんが、先ほど議員のほうからも御紹介ありました試行的導入としまして、まちづくり推進部、総務部を中心に、毎月第3週を公共交通機関を利用したエコ通勤推進ウィークとして取り組んでおり、今後は、これを全庁的に実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、4番目の下呂温泉に来訪される観光客の鉄道利用についてを答弁させていただきます。

議員が申されましたとおり、令和4年度における下呂温泉の宿泊者約93万人のうち、鉄道利用者は約16万5,000人となっており、約18%を占めております。令和3年度の鉄道利用の宿泊者数は約8万7,000人で対前年度比190%の回復で、コロナ禍前令和元年度の約17万7,000人と比較しましても、9割以上の回復となっております。この数値は、JR東海管内のほかの在来線を見ても、早期にこの水準まで回復をしているところは珍しいということも鉄道関係者からも伺ってい

るところであり、このことは下呂温泉観光協会によるマーケティングの分析と的確なプロモーションによる成果であることは言うまでもありません。また、昨年7月には、特急ひだの新型車両が投入され、利便性が向上したこともインバウンドの回復も利用者の増加につながっていると考えております。

また、名古屋駅での足湯、手湯の設置など下呂温泉のPRの御提案をいただきました。この御意見を関係者にも伝え、こういった試みが可能であるかも含め、研究、検討していきたいというふうに考えております。

下呂温泉は、この高山本線の開通により栄えてきた歴史もあり、今も市民、観光客ともになくはならない交通手段でありますので、今後は2030年の下呂駅開業100周年や2034年の高山本線全線開通100周年も見据え、鉄道利用の促進を引き続き関係機関と連携しながら展開していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私は、東日本大震災被災地の修学旅行先の選定についてについて答弁させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染拡大時の修学旅行の実施状況でございますが、令和2年から令和4年になります。この3年間、令和2年度におきましては、小学校は県内10校、愛知県まで1校、中止1校でした。中学校は県内1校、東海地域2校、北陸地域2校、中止1校でした。令和3年になりますと、小学校は県内8校、愛知県まで1校、福井県まで1校、中学校は県内1校、東海地域5校になります。そして昨年令和4年ですが、小学校は全て京都・奈良へ行っております。1泊2日です。中学校は2泊3日で東海地域3校、北陸地域1校、山梨県まで1校、京都まで1校という状況です。

実は、この中には制約がありまして、コロナ禍の中、県の教育委員会から新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた国内修学旅行の実施についてという通知がありまして、旅行先については、保護者などが公共交通機関を使わずに現地まで迎えに行くことができる場所というような制約がありました、その中で、その時代の子に思い出と学習のためということで、各学校努力していただいております。制約がなくなりました今年度につきましては、小学校9校全て京都・奈良方面、歴史的な建造物などを探索する目的を中心とした修学旅行になります。中学校におきましては、6校全て広島県を含んだ平和学習を核とした目的の修学旅行です。

教育課程というものは、この編成につきましては各学校の学校長が決めるものですが、修学旅行につきましても学校の教職員の意見や児童・生徒、保護者の意見を聞きながら決めております。被災地を巡る東北地方コースなどを選択肢とする可能性につきましては、小学校の場合、やはり1泊2日ということで距離的に難しいと考えます。中学校の場合は可能性はあります。しかし、現在、下呂市の中学校は、やはりこれも大事だと思うんですが平和教育、これを大事にした修学旅行を考えておりますので、被災地を巡るコースは今のところ考えていないということです。

ただ、東日本大震災の学習というものをおろそかにしているわけではありません。先ほど議員が述べたようなことをやっておりますし、道徳や社会科、保健体育などでこのことに触れながら学習しているということをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

森8号線歩行者の安全確保についてお答えさせていただきます。

森8号線の国道41号から400メートル区間につきましては、議員御指摘のとおり歩道部分の幅員が狭い状況であります。通行車両の速度を落とすために、S字、クランクを設けたり段差をつけるなど、ハード的な手だては有効と考えますが、その反面、幅員が限定している区間でのS字、クランクなどは歩道への幅員の影響もあり、細くなった部分での滞留や沿線住宅、旅館などにも影響を与えてしまうので、総合的に対策を講じなければならないと考えております。

現在、道路のラインが薄くて見えづらい状況となっておりますので、早急にラインを引くよう準備を進めているところでございます。また、運転者・歩行者の視覚に訴えることも重要ですので、歩道の塗装明示も有効と考えておりますが、坂道であることもあり、雨や雪により滑りやすくなるという現象も想像できるため、この対策と色などによる導線誘導対策も含み、有効な手だてを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは3項目め、2つ目の質問になりますが、急勾配な現状から、歩行者の利便性を考慮し、環境に優しい電動カートの実証実験を行い、将来的にはレベル4の自動運転車両の運行へとつなげるようその可能性を探るといことで御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

国道41号線森交差点から下呂温泉合掌村駐車場までの約400メートルの市道森8号線は、急勾配で歩道と車道が分離しておりません。また、下呂駅からの路線バスは1時間に1本のダイヤがありますが、それでもなお、多くの歩行者が通行しておられます。

国が進める自動運転の実用化は全国で実証実験が行われており、御紹介もございましたが、そのうち小型カートを用いた自動運転技術のレベル4である運転者を配置しない自動運転サービスについて、先月に福井県永平寺町で初めての自家用有償旅客運送が許可されました。これは、京福電鉄の廃線跡地の歩行者専用道に埋め込まれた電磁誘導線上を約2キロ走行するもので、歩行者、自転車と障害物を検知して対応するものです。

さらに、国は2025年までに、車と車、人と車が混在する空間でのレベル4の実現を目指した社会実装計画を公表しておりますが、自動運転車と人が運転する車や歩行者とのコミュニケーションが課題となっており、地方の全国13地域でされた公道での実証実験の分析によれば、ほかの車

や人との混在を避けた自動運転車の空間構築が求められているところです。そのため、現状の市道森8号線の道路状況におきましては、安全確保の観点から、自動運転車の実証実験を行うには難しいのではないかと考えているところでございます。私からは以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

まず最初の鉄道利用につきまして、先週、一般質問の新聞折り込みを見られた市民の方が、私にお手紙をくださいました。この内容はといいますと、JR東海に対する不満や要望がるるつづつてありましたが、締めくくりとしましては、鉄道がいつまでもあるとは思ってはいない。でも鉄道利用は楽しい。交通安全にも寄与する。高山線もしっかり見守ってくださいと、こういった後押しするようなお手紙をいただきました。市民の皆様の総意ではないかもしれませんが、こういったお手紙をいただきましたことを紹介しておきます。

それで最後であります、電動カートの公道の実証実験というものがヤマハ発動機のホームページに載っております。一般的な住宅地を巡る実証実験をやっておる事例が紹介されております。一度研究してみる価値はあると思いますが、また今後の参考にさせていただければと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

続いて、14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ただいまの飯塚議員の力強い一般質問の後でちょっと気がめいっておりますが、通告どおり一般質問をやらせていただきます。

私、地方議会の末席に身を置く一人として最近思うことは、やはり少子化問題です。少子化は地域社会の消滅をさせる国難だとも言われております。少子化の最大の影響は人口減少であります。人口減少によって労働人口は減少し、労働生産性を相当上げない限り、国内生産も勤労者の総所得も減少し、消費は減り、成長を阻害する一因になると思っております。また現在、労働者と事業者が折半で負担している各種社会保険料が減りますので、社会保障制度そのものが持続困難になってくると思われます。団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年、総人口の28%が目前であることや、現役世代、いわゆる生産年齢人口が急減する中で、高齢者数がピークを迎える2040年頃までに諸制度の見直しが必要ではないでしょうか。下呂市も国の動向を注視され、県との連携で将来を見据え、市長会の最重要課題の一つとして取り組んでいただきたい。市長に強くお願いを申し上げます。

さて、今回は観光業を中心に、市内の事業所で働く外国人従業員や技能実習生が増えて、今や

下呂市の経済、社会の一角を支える重要な戦力となっております。現在、外国人労働者が増える中、多文化共生に向け基本方針を作成し、鋭意取り組んでおられますが、現状と今後の課題についてお伺いをいたします。

次に、下呂市の文化財振興について伺います。

下呂市の市民憲章にも制定されているように、ふるさとの文化と伝統を受け継ぎ守り育てることは、今を生きる我々の責任です。今年度、教育委員会に文化財振興準備室を立ち上げ、新たに文化財調査委員を確保し、次年度、文化財振興課を新設されると聞いております。今後の文化財振興の取組についてお伺いをいたします。

次に、深刻な少子化が進み学校統合や閉校が進む中、これからの学校教育について、このたび就任されました教育長に御所見を伺います。このことにつきましては、今回、複数の議員が取り上げてみえますので、多文化共生社会での教育機会の在り方を中心に御答弁いただければと思います。

大きく3点についてよろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは1つ目の質問、多文化共生に向けた取組についての中の1つ目、在日外国人の総数と国籍について答弁をさせていただきます。

市民サービス課において公表できる数値としまして、令和5年5月末時点での外国人住民の人数は719名で、下呂市人口の2.4%となっております。国籍別では、多い順にベトナム、中国、ネパール、インドネシアの順であり、この4か国で外国人住民の72%を占めております。

令和元年5月末と比較しますと、外国人住民は240人増の1.5倍、また国籍別で見ますと、この一、二年でネパール、ベトナム、インドネシアの方が他国に比べ増加しているような状況でございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、2点目の外国人雇用事業所の業種について答弁させていただきます。

外国人の業種別の就業者数ですが、国でも市町村別の統計的な資料は公表されておりませんし、市でも持ち合わせておりません。ただ、少し前になります令和3年6月に、市において外国人を雇用する主な事業所に外国人への行政サービスの提供の在り方などを確認することを目的に調査をしておりますので、その回答から報告させていただきます。

調査は、過去に雇用実績のあったと思われる事業所に問合せをしたものですが、それによりますと、業種別では製造業と建設業が51%で、旅館や飲食店などのサービス業が47%と、これらの

業種でほぼ大半を占めているという状況でございます。私からは以上になります。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうからは、多文化共生の中の行政サービスという点でお答えをさせていただきます。

今ほど市民保健部長また観光商工部長から現状の外国人の動向について説明をいただきましたが、下呂市の人口減少、労働力不足という課題の中で、外国人労働者は必要不可欠な存在となってきております。そうした流れの中で、多様な国籍の外国人住民の増加は避けて通ることのできない課題となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策においては、文化や言語などの異なる外国人住民への周知啓発などに苦労したのも事実でございます。今後、ますます行政情報を迅速に確実に外国人の住民に届けることが急務であるというところを認識しておるところでございます。

そうした中で、市では令和3年度に、外国人住民への行政サービスの充実や市民と外国人との相互理解を深めること等を目的に、下呂市多文化共生推進基本方針を策定し、国籍の違いに関わらず、市民がお互いの文化や考え方を尊重しながら円滑なコミュニケーションを図ることで、全ての市民が働きやすく暮らしやすいまちを目指すということにしております。

この方針に基づきまして、令和4年度は多言語アプリの導入、日本語教室の開催を行っております。多言語アプリは、市が広報紙やホームページなどで発信する情報をスマートフォンやタブレットを使って9つの言語に翻訳して見ることができるものです。

また、日本語教室では、外国人が生活するために必要な日本語や生活情報を学ぶ教室で、6回開催し延べ78人の外国人が参加され、市民ボランティアも延べ63人に御協力をいただきました。本年度におきましても、日本語教室を5回、また外国人と市民が日本語で交流し、気軽に相談できる日本語交流サロンを10回ほど予定しております。こうした事業の実施に当たりましては、外国人を雇用する事業所の協力も必要となってまいりますので、事業者との意見交換もしながら連携して進めることとしております。

今後は、日本語教室や交流サロンに参加いただく外国人の皆さんとのつながりを深め、外国人住民のネットワークづくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、次年度は市制20周年を迎えます。これを機会としまして、先般催しました性的少数者への理解増進や外国人の人権尊重、また多文化共生を重点とした取組とした多様性尊重宣言、いわゆるダイバーシティ宣言というようなものを来年度行い、広く外国人対応についても連携して取組を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私からは、教育機会の確保ということで話をさせていただきます。

今現在、下呂市の小・中学校の外国籍児童・生徒数は9名です。国別に見ますとオーストラリア2名、ネパール2名、ブラジル1名、中国1名、フィリピン1名、ベトナム1名、タイ1名ということになっております。そのうち日本語指導を要する児童・生徒は7名です。

学校の取組としましては、県費で日本語指導を必要とする児童・生徒に対して、オンラインを活用した母国語での指導や学校生活全般の相談に乗っております。また、外国語大学の学生による無償ボランティア、あるいはコミュニティ・スクールを活用し、外国語が堪能な方を紹介していただいて、これは有償ボランティアとして指導していただいているケースもあります。中には、日本語が飛び交う環境の中で育てたいという保護者がおられて、その意向に沿って日本人児童・生徒と同様の生活を希望し、あえて支援を行わない児童・生徒もいます。

今後、ますます外国人児童・生徒の数は増えてくると考えますが、本人や保護者のニーズを確認しながら、安心して学べる環境づくり、そして下呂市の多文化共生教育としては、下呂市の子と同じように下呂市の教育に溶け込むことができるように努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうからは、文化財振興につきまして文化財振興準備室立ち上げに向けての取組について御答弁させていただきます。したがって、先般の6番 尾里議員の質問に対する答弁と重複する部分がありますのでよろしくお願いします。

文化財課準備室の取組としまして、まずは文化財保存活用地域計画、その策定事業着手に向けまして道筋を立てるための事前準備作業を進めております。現在は、他市で実績のあります有識者の指導を仰ぎながら、下呂市の所蔵資料の実態把握調査を行っております。本日も金山方面に私どもの学芸員と一緒に回っていただいているところでございます。

この地域計画は、市の所蔵資料のみならず、地域に関連する文化財を網羅的に把握した上で保存活用を検討するものですが、まずは手始めとして、市の所蔵資料についての把握と整理作業に取りかかっております。市の所蔵資料につきましては、地域の歴史を物語る貴重な資料を含むにもかかわらず、その全体把握も十分とは言えない状況にあります。適切な管理体制を整えて保存を図り、資料の調査研究を進めるなどして幅広く活用していくことで、市内唯一の博物館施設であります下呂ふるさと歴史記念館の機能向上にもつなげられると期待されます。

各地域に散在しております資料収蔵施設につきましても、収蔵環境の現状について調査を進めております。各資料収蔵施設は、それぞれ老朽化や保管スペースの限界という課題を抱えております。こうした課題も踏まえて、収蔵施設の配置見直し、環境整備、また新たな収蔵施設の整備も検討していかなければなりません。

今後は、市内に所在する文化財について、指定・未指定を問わず網羅的に把握する作業を進めてまいります。市民へのアンケートやワークショップの開催、現地調査等も実施を検討しており

ます。また、有識者によります協議会を設置しまして、地域総がかりで文化財を守り、生かし、未来に伝えていく体制づくりに取り組みます。この取組は、地域の魅力を再発見することで地域住民が住み続けたいと思える地域づくりにつながる取組だと認識しております。今後の文化財行政への体制づくりに向け、一層の御支援をお願いしたいと存じます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

それでは、私のほうから少子化時代における活力ある学校教育について、先ほど共生文化をとということでしたけれども、先ほど言ったように下呂市におきましては、共生社会は、教育は、下呂市の教育に溶け込むようにということでしたので、この話をさせていただきます。

まず4月の臨時議会の冒頭で話をさせていただきましたが、コロナ禍の3年間の下呂市の教育の成果を大切にしていかなければいけないと思っています。コロナをうつさない、うつらないために行った自らの健康管理や仲間と共に行った健康管理の姿は、命の教育につながります。当たり前が当たり前でなかったことに気づいた子供たちは、できないと諦めるのではなく困難を乗り越える創造力や実践力を培いました。また、多くの人に支えられたということに感謝の気持ちを持った子供たちは、思いやりの心が芽生え、信頼を土台とした分かち合いの精神、SDGsに向かっております。この成果を継続することが、活力ある学校教育につながると思っています。

ただ、コロナが5類になった今、さらに以下の3点について考えております。

1つ目は、一般質問初日にも申し上げたとおりでございますが、学校の規模や状況を強みとする学校教育の推進でございます。創造力を働かせ困難を乗り越えたのは子供たちだけではありません。学校も同じでした。今年度、各学校の特徴や課題を踏まえ、教育委員会と各学校で課題克服のための方向を設定しております。複式学級のあるような小規模校においては、少人数のよさを生かした学習を進めるということは話をさせていただきました。また、複数学級がある学校では、学年の教師全員で子供たちを見ていくという学年担任制というようなものもあります。このように、各学校の特色を生かす学校経営は、子供たちの生きる力を図り活力を生むと考えております。

2つ目は、地域ぐるみの子育ての推進です。下呂市の強みというのは、やはり地域の人々の暖かさや絆の強さだと思っております。子供たちが地域の中で育つ仕組みをさらに進めていくこと、下呂市の子供たちがよりたくましく育っていくことにつながると思っています。現在、全ての学校にコミュニティ・スクールが立ち上がっています。地域と家庭と学校が連携し、子供たちがより多くの人と関わりながら育つ環境をつくっています。中学校における職場体験学習を地域が担っていただいたり、小学校の総合的な学習時間におけるふるさと教育の指導者として関わっていただいたりしてもいます。地域の方々の関わりをつくることで、子供たちの社会性がさらに身につくとともに、将来の下呂市の担い手づくりにもつながると思っています。

3つ目です。教育におけるDX、ICTの有効活用の推進です。昨年度、文科省のGIGAス

クール構想によって、下呂市でも小学校1年生から中学校までタブレット型パソコンを使っ
ての授業が進めるようになりました。これを用いてインターネットを使ったり仲間の考え方に多く触
れたりして、よりたくさんの情報の中から資料や根拠を選択する情報活用能力を育むことができ
ています。また、ウェブで遠隔授業によって他校の児童・生徒と話し合ったり、ICTを活用し
て人とのつながりをより強めたりもしています。さらに各学校では、ICTの有効活用が研究さ
れ、知識理解を求める学習から、自らの課題を解決していく探究的な学習への転換が図られてい
ます。教育におけるDX、ICTの有効活用は、子供たちの考える力を育み、活力ある学校教育
につながると考えております。

現在推進しているこのような活力ある学校教育に向けた取組は、下呂市の教育委員会が目指す
下呂市の学校に通わせたい、通わせてよかったと思ってもらえる学校づくり、少子化対策につな
がると考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ただいま御答弁をいただきました。

踏まえて重複するところがありますが再質問いたします。市長には時々御所見を伺いますので
よろしくお願いします。

今、本当に下呂市内で働かれる外国人を見るのがもう当たり前になってきておまして、特に
観光関係の人のお話を聞くと、もう見えなければ回っていかないというような状況が続いており
ます。下呂市がこういった共生文化に取り組みされることは時代の流れかもしれませんが、大変重
要なことだというふうに思っておまして、先ほどの715名でしたかね、大勢の方が下呂市の戦
力になっていただいているということを改めて確認させていただきました。

その中で、先ほど振興部長からいろいろお話しいただいたんですが、もっと身近な問題で共
生を進めるのに行政側からの支援ですね。例えば外国人が生活に必要な日本語を学べる講座、先
ほどお話があったかと思いますが。また行政窓口での相談とか手続、また病院窓口、通訳が配置
されておるのかちょっと分かりませんが、そういったような助けというのはどういうふうになっ
ているのか、どのようにまた取り組んでいかれるのか伺います。

また、方針の中で、下呂市で暮らす外国人が困っていること、幾つか指摘されています。言葉
が通じない、母国語で書かれた情報が少ない、行政サービスが分からない、分かりにくい、病気
やけがをしたときの対応など課題が指摘されておりますが、例えば一例を申し上げますと、今日
もごみの問題の話があったんですが、ごみの出し方が分からない、知らないというケースが多々
現実にあります。いつまでも回収されない、クリーンボックスの中に放置されていると。私の地
元でも何度も起きております。外国人の方が困っている課題にどう対応されていくのか、先ほど
申し上げたところと若干の御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（田中副武君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

今、議員さんがおっしゃられましたように、言葉の問題が非常に大きいというところは認識をしておるところでございます。昨年度の日本語教室の中では、日本語を学ぶというところで特に病気やけがを伝えるであるとか、また食べ物や運動、薬について、また台風や地震など防災のときのことであったり、また買物、どこで何を買うのかといったようなこと、また日本語でふるさとを紹介し合うというようなテーマを持って日本語教室を開催させていただいております。こういったことを通じまして、ふだんの中で特に気になるところを少しでも話せるようにというようなこと、また日本人と交流ができるようにというようなところを日本語教室で開催をさせていただいております。

いずれにしても、なかなか私たちが外国人の方に直接全てを教えるというのは難しいと。そういう意味で、今年から交流サロンという格好で、日本人とそして外国人の方が、今年は萩原を会場にカフェ店舗を使いまして10回ほど交流会を開くというようなことで、ふだんからそういったところに集うことによって外国人のネットワークもつくっていききたい。また日本人との関係性もつながりをつくっていききたい。またそういったところから、今言ったようなごみの問題であるとかふだんの生活の中での問題をお互いに気軽にお話しただいて、また外国人同士の中でお話を下ろしていただく、つなげていただくというふうな取組を私たちのほうでは進めていきたいというふうに思っておりますし、それぞれの部署のところでは、これまでアンケートの中でも最低限英語での表記というようなこともありますので、行政の中でも英語表記というものを今後取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

異文化交流といいますか、そういったことも非常に大事であるというところで、お互い情報を交換しながら進めていくということも大切なことだと思います。

ちょっと分かれば教えていただきたいんですが、入管法改正になって特定技能が創設されたり、在留資格にはいろんなケースがあるかと思えます。今、下呂市にお見えになっている方は、永住者は何人ぐらい見えるのか、またどういう資格で入国されているのか、その辺もし分かる範囲で結構です。

それと、観光商工部長、下呂市の有効求人倍率も教えてください。

○議長（田中副武君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、今議員御質問の永住者の人数について答弁をさせていただきたいと思います。

一番最新のデータですと、出入国在留管理庁が出している令和4年度の在留外国人統計というものによりますと、永住者は令和4年度は99名というふうになっております。また、令和2年度は91名、令和3年度は97名ということになっておりますので、永住者の数は大きくは変わってはいないというような状況でございます。

また、在留外国人の方は、同じような統計によりますと、永住者、技能実習者、技術・人文知識、そうですね、あとは研究者ですとか国際業務、そういったものでこちらにいるという方、また留学者、家族、日本人の家族、日本人の配偶者というような様々な在留資格を持っているというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど御質問いただきました有効求人倍率についてお答えします。

令和5年4月時点の数字ですが、全国が1.32に対しまして県内では1.56でございます。それに対しまして、萩原地区にハローワークがございますので、そちらだけの数字を言いますと1.52となっております。この数字は毎月増減いたしますので、一概に多い、少ないということでもありませんが、全国の平均に比べますと岐阜県は常に多い。また、下呂市においても、県よりも多かったり少なかったりというところではあるんですが、同様に多いと、全国に比べまして多いという状況でございます。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

例えば就労ビザ、入国された場合、一時帰国されて、またリピーターとして下呂市に戻ってきていただけるような共生社会をつくっていただくように頑張っていたきたいなと思います。コロナ禍でインバウンドも下がってございましたが、昨年度ぐらいから先ほどの数字のように増えてきておりまして、僅かな滞在であってもやはりインバウンドも多文化共生の対象になっていると思います。

前も提言しておりますが、多言語による案内看板だとか、あるいは緊急時の対応なんか、数え上げたら切りがないんですが、ここで1つ喫煙という問題、喫煙の共生ということについて取り上げたいと思いますが、下呂市を訪れる外国人、そして就労されている外国人、今データ調べますとWHO加入の国別喫煙ランキングでは、先ほど御紹介がありましたように日本より喫煙率が

高い国からの人ばかりなんですね。やはり共存を目指すのであれば、やっぱり市内各所に喫煙所を設けてメリハリをつけるということも大事だと思いますが、総務部長、いかがですか。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

御指名ですのでお答えさせていただきますが、総務部長の今瀬でございます。

市内の喫煙所の設置につきましては私どもの所管ではないものですからなかなか難しいと思いますが、職場の例を取りますと、受動喫煙防止と職員の健康管理の観点から、現在勤務時間中は禁煙ということで敷地内全面禁煙にしておりますが、なかなか難しいところもございまして、しっかりした分煙対策をして喫煙所を設けるというのも一つの施策ではないかというふうには考えております。

また、市内の喫煙箇所の設置につきましても、しっかりした分煙対策ができておればそういうものを設置して、観光客の方にも指定された場所でしっかりルールを守って喫煙していただくということも非常に大切なことではないか、というふうに考えておりますので、今後検討をしていけるように各部局と調整をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

そういった永住されている方ばかりじゃなくて、インバウンドで来られる方との共生ということも考えていただきたいと思います。どちらにしても、たばこ税は御案内のとおり一般財源で目的税ではありませんが、ただ日常生活の基盤整備のほかに、やはり公共サービスの質を向上させるために使うということも国から指導されているんですね。そういった観点から見れば、その一部をそういった事業に回すということも可能でないかと。とにかくポイ捨てを抑制するためにも、しっかり検討していただきたいと思います。

いろいろとちょっとまた答弁いただきたい人、されたい方が見えるんですが、時間がないので次に行きますが、文化財振興、これは本当に本腰を入られたということで、大変感謝といたしますかうれしく思っております、どちらにしても先人が築いてきた貴重な財産を適正に保存して後世に伝えるということは、我々の責任だと思います。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、学芸員は今何人見えるのか。それから8名で構成される文化財審議会というものがありますね。これの日頃の活動内容。そして今度調査委員会をつくられるんですが、そのすみ分けだけ簡単に説明してください。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

現在、教育委員会には専任という形で学芸員がおります。もう一人、教育総務課には学芸員資格を持つ一般職員もおります。現在はこの2名ということになります。

それから、文化財審議委員の活動ということですが、基本的には指定文化財の申請があったときに、これを審議いただくことがメインの仕事になろうかと思えます。

それから、あと最後の協議会の話でよろしかったでしょうか。これは通常、文化財保存活用地域計画を進める上で、この計画を進める上でこの協議会をもって御意見をいただきつつ進めるということになっておりますが、まだその構成等についてはこれからの検討になりますので、どういった方をこの協議会に入れるか等についてはまだこれからの検討ということでございます。簡単ですが以上です。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

どちらにしても専門性の高い分野になりますので、しっかりした専門家の配置と、やっぱり中長期的な計画をしっかり持って取り組んでいただきたいと思えます。

それと1つ、指定文化財で気になるのは天然記念物ですね。やはり近くになんかでも樹勢がそがれて往時のそういう勢いを見ることができない指定文化財って結構あるんですよ。やっぱり国指定も竹原のシダレグリをはじめあるんですが、やはり樹木医にそういった判断をしていただくことも大事なんじゃないかなと思えます。ただ指定されて白い支柱が立ってそのままというようなケースも多々あると思うんです。相当やられて、何て言いますかね、影響で朽ちているようなものもあるかと思えますのでよろしく願います。

それと、登録有形文化財について聞きますが、合掌村の建屋を含めて下呂市内15あるんですが、例えば相続とか固定資産税、こういった減免や維持するための補助金等の支援策がどうなっているのか。また、中呂の旧千田家のように銀花荘の須賀さんが受け継がれているケースもございます。仮に後継者が見えない場合、行政の関わりといいますかその辺を教えてください。局長、簡単をお願いします。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

登録有形文化財については、今指定文化財のような補助金の規定というのは特にございませんので、今後、先日も文化財保護の条例を改正させていただきまして、登録有形文化財についてはほかのものも建物以外のものも登録させていただきました。今後こういった登録有形文化財が出てくるか、その時々に応じてこういった助成ができるかということも、今後の検討になろうかと思えますという状況でございます。

それから、今、後継者のお話がありましたけど、これについては、これといった方策というか、特にこれといったものは持っておりませんので、その時々に応じて所有者の方と御相談、その都度申し上げていくということでございます。よろしくお願いします。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

すみません。

どちらにしても指定と登録というのは、またいろんな条件が変わってきますので、今局長がおっしゃられたとおりだと思いますので。

先ほど教育長からも答弁いただきましたが、特に子供と森、木との関わりのことでちょっと提案といたしますかお願いしたいんですが。今、下呂市は新たな展開で森林行政を進めてみえるわけですが、県が提唱する森林空間を教育の分野にも活用すると、森と親しむ「ぎふ森のある暮らし推進協議会」に参加されていますが、下呂市は森林面積90%、これから下呂市を背負う子供たちの絶好の野外教育になるのではないかということですので、やっぱり私が提案したいのは、今の児童・生徒は岐阜県民の歌ですね、岐阜は木の国・山の国というフレーズで始まる。この歌は歌えるのかなという問題です。やっぱりこういうことを歌うことが郷土愛を醸成させる一つの手段じゃないかなと思うんです。我々の時代は昭和40年の岐阜国体もございましたので、自然と学校で教えていただいて、今でも歌えます。特に平成18年、先ほども出てきました全国植樹祭が行われた今の萩原の四美地区ですが、当時の萩原の子供たちが岐阜県の県民の歌を歌って、それが候補地の選定に決め手になったというふうに聞いておまして、やっぱりそういうことも大事ではないかなと思います。特に長野県は、県歌は「信濃の国」という有名な歌があるんですが、ほとんど誰でも歌えます。県の事情もございますので、市長にはぜひとも県の市長会で、聞いておってくださいよ、みんなで歌おう県民の歌という決議案をぜひ提出していただきたいと思います。市長、お考えをお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

市長会のほうでもちょっと話をさせていただきたいと思います。

全体的に言うところの2つの問題、外国人の問題とそしてこの文化財の問題は、ぜひとも私がやりたいということで取り上げていただいております。外国人は何年後にはもう間違いなく日本の人口の10%を外人が占めるという時代になってまいります。今からそういう多文化共生をぜひともこれ進めていきたいと思っています。喫煙所は必要だと思いますので、これは何とか造る方向でまた検討させていただきたいと思います。あと、文化財のほうは、下呂市民としてのアイデンティティー、下呂は下呂、山内登は山内登、そういうアイデンティティーを子供たちにしっかり

と植え付ける意味でも、一生懸命頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

〔「県民の歌」と呼ぶ者あり〕

県民の歌は、市長会でぜひとも話をさせていただきたいと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

これより一般質問をさせていただきます。

十数年前から危機が叫ばれておりました少子高齢化問題、現在特にその傾向が顕著になり、今後、社会情勢に及ぼす影響は相当大きなものだろうと危惧をし、関連する以下の質問をさせていただきます。どれを取ってもテーマが広範過ぎます。できるだけ内容を絞って質問をさせていただきます。大きく分けて1つ目に、農地、農業の問題、2つ目にはコミュニティーの問題、3つ目に外出支援に対する問題点の3項目です。

まず1つ目ですが、現在、日本の農業を取り巻く環境には、実に様々な問題があります。特に深刻なのは、農業従事者の高齢化と後継者問題、そして人材不足です。人材不足は、全ての産業、業種において常に慢性化しており、深刻な状況となっております。特に農業における人材不足は年々厳しくなっており、いかに人材を確保するかが大きな課題です。こういった問題は、地方、特に中山間地では耕作放棄地の増加につながり、最終的には限界集落へとつながっております。このような現実、危機的状況に対して、行政としての考えをお聞かせください。

次に2つ目の質問です。地域コミュニティーに関する問題の中では、シニアクラブについて伺います。まず、シニアクラブ、シニアクラブ連合会では、会員の高齢化や新規入会者の減少によってクラブの維持ができないという話をよくお聞きします。そういった中でのシニアクラブの現状、それに対する支援策、サポート体制について伺います。

次の3つ目ですが、外出支援に関しては、高齢者や免許返納者の皆さんが外出及び買物、通院

などで大変困っている方たちが増えている状況の中で、デマンドバスとボランティアバスについて取り上げます。まずその1点目に、市内各所で運行中のデマンドバスの評価と問題点についてお聞きします。続いて2点目として、市内2地域で運営されております外出支援ボランティアバスの現状と課題についてお聞きをします。

以上、答弁は一括で簡潔にお願いをします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域の衰退につながりかねない諸問題について御答弁申し上げます。

まず後継者不足についてですが、現状市の高齢化と人口減が進む中で、農家においても耕作を引き継ぐ方が不足している現状であると承知をしております。現在、下呂市の農地の約31.5%が担い手に集積され、作業受委託を含めると半分近くの農地が何らかの人の手を借り耕作をされている現状でございます。地域アンケートでは、60歳以上で後継者がいないと回答された面積は40ヘクタール弱でしたが、回答されなかった方やそれ以下の年代で次代に後継する見込みの立たない方を合わせれば、実態はさらに厳しいものと想像しております。

人口減少対策は農家だけに限らず、市全体における大変大きな課題ですが、市の農政としましては、まずは農業従事者が減っていく現状の中でも、優良農地を守っていける農業の形を整えることが急務であると考えております。そのために、担い手の方への一層の農地集積を進めるとともに、集落営農の推進、そして農業従事者そのものを増やす施策として従来から行っております新規就農者の育成をさらに進めてまいります。ちなみに、新規就農者は平成23年度から令和5年度初めまでで46人、41世帯となっておりますが、その約半数は市外から移住された方であり、人口増加、地域の若返りなど地域振興の分野においても御貢献をいただいております。

耕作放棄地につきましては、統計上は荒廃農地と呼んでおりますが、令和4年度末で219ヘクタールでございます。うち遊休農地と呼ばれる耕作再開が比較的容易な状態の農地が11ヘクタール、重機等を用いなければ再生利用が困難な状態の農地が208ヘクタールとなっております。令和3年度末が全体で192ヘクタールですので、横ばいから微増といった状況でございます。

一旦耕作が放棄され荒廃地状態になりますと、現実的にはほぼ再生はないものと考えておりますので、市としては今ある優良農地をしっかりと守り、そこから耕作放棄地をこれ以上発生させないことを第一に考え、施策を展開しております。

まずは地域として最低限守るべきと考える農地を地域自ら選定していただき、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金など活用して農地の保全管理を行っていただくとともに、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを利用し、耕作が困難になった方と経営規模を拡大したい農家、農地を確保したい新規就農者とのマッチングを行うことで、農地の遊休化防止を図って

まいります。

並行しまして、担い手の方が継続して営農していただくために、大型機械導入を可能とする農地集約を圃場整備事業として現在数地区で行っておりますが、一定の集積・集約を達成することで地元負担が軽くなる仕組みとなっております。加えまして、担い手への農地集積をお取りまとめいただいた地区に対しましては、集積協力金をお支払いし、耕作機械購入などに御活用いただいております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからはシニアクラブ、シニアクラブ連合会の現状と、支援策、サポート体制について答弁させていただきます。

各シニアクラブの現状につきましては、小坂シニアクラブがクラブ数が5つで会員数が260人、萩原はクラブ数が17で会員数983人、下呂シニアクラブはクラブ数が6つで会員数442人、金山シニアクラブはクラブ数が24で会員数924人、馬瀬シニアクラブはクラブ数が1つで会員数は35人となっております。会員数、クラブ数とも平成20年からは減少しております。地域によってはシニアクラブがないという地域がございます。

各シニアクラブの活動状況としては、グラウンドゴルフなどのスポーツ大会や花壇づくりなどの環境整備活動、落語会などの娯楽活動があります。連合会としては、軽スポーツ大会や機関誌の発行、リーダー研修などがあります。支援策、サポート体制として、各地域の事務局を高齡福祉課または振興事務所の職員が担当しております。また、各シニアクラブ、各地区の連合会それぞれに補助金を交付しております。

課題としては、やはり新規会員の減少です。今後の支援策としては、魅力あるシニアクラブ活動による活性化が必要と考えております。金山地域においては、今年度、地域の小学校との連携を図りながら新しい活動を行うよう準備が進められております。このような動きをほかのシニアクラブへも紹介をしながら、シニアクラブの活性化のバックアップをしてみたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、3項目めのデマンドバス、外出支援ボランティアバスについて答弁をさせていただきます。

初めに、デマンドバスの運行状況及びその評価、問題点についてお答えをします。

デマンドバスは、自宅の最寄りから幹線交通の交通結節拠点につなぐ形の交通手段として、市内の5路線で1日当たり片方向3から5本の運行をしております。令和4年度のデマンドバス利用者は合計8,617人で、前年度の利用者合計7,742人に対して875人の利用者増となり、伸び率は

1.11倍となりました。デマンドバスは、各地域の約1割の世帯に利用されており、利用者数はおおむね横ばい傾向となっています。事前予約で運行されることから、例えばデマンド中原では稼働率100%、日平均人数7.9人と非常に高い稼働率を持っています。

デマンドバスの長所は、複数の人を乗せて定時に近い運行ができるバスの効率性と、自宅に近い場所での乗降ができるタクシーの利便性を兼ね備えた公共交通の仕組みにあります。特に移動需要が少ない地域で強みを発揮することから、デマンド小坂では、利用者の90%以上が月数回以上利用され、デマンドバスにより通院や買物の不安がなくなったとの好意的な御意見をいただいております。

下呂市の公共交通としては、JRと民間路線バスを基幹路線とし、それを補完する形でデマンドバスを運行しています。住民ニーズが多様化する中で、全ての要望には対応することはできませんが、利用者の声をいただきながら、満足度向上に努めているところでございます。

続いて、2つ目の外出支援ボランティアバスの現状と課題について答弁をさせていただきます。

下呂市社会福祉協議会の地域福祉活動応援車両貸出事業は、地域福祉活動を実施する団体に対して社会福祉協議会が保有するワゴン車を無料で貸し出す事業です。この車両を使用した買物の支援等の活動は、国土交通省中部陸運局の許可が不要とされています。

市内では、令和4年10月に、御厩野外出支援ボランティアかけはしが発足し、令和4年度に合計10回、利用者合計63人の実績があったとお聞きをしております。また、馬瀬地域でも、馬瀬地域ボランティアよりそい隊により令和5年3月に2回、利用者合計4人の実績があったとでございます。どちらのボランティア団体も、令和5年度に継続して活動を計画されてみえます。これらの活動には、社会福祉協議会が車両の貸出しと燃料代等の負担を行うほか、助成金の交付、企画支援、保険の加入、チラシの作成等の支援を行ってみえます。また、運転手とサポーターが無償ボランティアであり、多くの費用がかからない活動をされています。高齢者の方が外出しにくいという地域の困り事を拾い上げ、住民の皆様が自分たちにできることを考えて活動を立ち上げられたことに敬意を表します。

公共交通は、令和4年度にはコミュニティバスとデマンドバスで合計10万3,482人の市民の移動を支えておりますが、近年では外出が難しい方への福祉的な移動ニーズも増えています。地域の方によってそれらの社会課題の解決を目指す民間ボランティアバスの取組は、公共交通が本来の役割を向上させる上でも大きな力になることが期待されます。

今後は、福祉部や地域振興部とも十分に連携を図る中で、こうした地域力向上の取組について検討していきたいと考えているところでございます。私からは以上です。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまそれぞれ答弁をいただきました。

農地、そして農業の件に関して再質問をさせていただきますが、先ほどの答弁の中で市内農地の半分近くが作業受委託で耕作されていると、そして年齢に関しては60歳以上または60歳以下でも後継者はどうかということになると見込みが立たず、そして非常に難しく厳しいという農家の方が相当数おられるという答弁でした。一方で、移住者など新規就農者の育成促進や集落営農、あるいは農地集積などにおいては、ある程度実績も上がっているようではありますが、中長期的には、私の感想ですけれどもまだまだという感じがいたしております。

一部の例えば営農組合、これを例に取りますと、担い手でありますその組合自身が、高齢化によって人材不足に直面していると。実際その組合長、組合員の方も頭を抱えているというような状況もあつたりで、数年前に発足したこの組合であっても、あとやれるとしても二、三年だというようなことをおっしゃってみえまして、大変危機感を持っているというところもあります。そんな組合へ委託している農家は、五、六年後あるいは10年先、一体どうすればいいんだということを心配されるわけであります。

担い手の担い手探し、これが現実となっているというような感じがいたしております。そういったケースが既に出始めているのではないかというふうに思いますが、そこでお聞きします。農業の担い手でもあります、またその一角でもあるとして期待をされる新規就農者に対してですが、農業に就いてもらうことは、非常にありがたいことです。しかし、現実その新規就農者が就かれるお仕事はトマトとか、そして野菜とか、そういったことにほとんど向かっておられて、米作りに向かわれる方は皆無に近いのではないかということを思います。担い手不足、後継者等に悩む農家のためにも、就農者がもっと気軽に米作りに挑戦できる、そういった環境整備を行政として進めることはできないのでしょうか。いろいろ条件とかいろいろ難しい問題があろうかと思えますけれども、米作りに挑戦できるような環境整備をぜひともつくっていただきたい。それに対する答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

現在、新規就農者の方の多くは、議員おっしゃるとおり多くがトマト栽培となっておりますが、これは主に反収の高さに対して比較的初期費用が安いことから、取組のハードルが低いことによるものでございます。稲作につきましては、当地のような中山間地域においてそれだけで採算を取るには数十町歩規模の耕作が必要と思われませんが、トマトの新規就農と同じように経営に必要な規模の農地をいきなり御用意できるものではございません。

さりながら、新規就農の相談者の方の中には、米作りをやってみたいという声も一定数ございます。今のところ稲作だけの就農にはあまり結びついておりませんが、独立自営就農と同様に雇用就農に対する国の助成もありますので、現行の経営体サイドで受入れ体制、雇用体制さえ整えていただければ、市が各地で実施しております就農相談において、稲作も就農メニューとして相談者の方に提示できるかと思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今、答弁されましたように、耕作面積とそして採算、それに見合う初期的投資、そういったものが膨大になるということ。面積の問題があるということで、非常にこういったことがネックであり壁であるということ。それが仮にあったとしても、やはり今、先ほども言われていたように初期投資費用を抑えるための工夫、そしてまたそのシステム、そういったものをしっかりと構築していただきたい。米作りを選択される新規就農者もお見えになるということでしたので、ぜひともそういった就農者、そして担い手が積極的に参加できるように、行政として提案をし後押しをしていただきたい。難しい課題だと思います。先ほども申し上げましたが、高齢化の問題、そして人手不足、そして農機が高いというような問題もあるわけですね。非常に難しい問題ではありますが、ぜひともそういったことに取り組んで、この原風景、田地、農地のそういった維持、継続していただくように配慮していただきたいとお願いをしておきます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

貴重な御意見ありがとうございます。

そういった形で稲作のほうにも取り組んでいただけるような形、選択していただける方策をこれから考えてまいりたいと思います。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

続いて関連ですけれども、荒廃農地、先ほど耕作放棄地と言いましたけれども、部長は荒廃農地というような言葉で答弁をされまして、その荒廃農地を増やさないための対策、これもいろいろやっております。しかし、それに関連すると思われ農地法、この農地法についてちょっと1つ質問させていただきますが、聞くところによりますと、農地取得の下限が撤廃されたと聞いております。今までは非常に一定の面積、これが規制されておまして、なかなか取得が難しい部分があったわけでありまして、この下限が撤廃されたということで、今後この改正案が今後、荒廃農地の増加を防ぐ効果というものについて期待をできるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

議員御質問の中にもありました農地取得につきましては、これまで取得に際しまして経営面積が原則10アール、1反になりますが、以上必要であったものが、農地法の一部改正によりまして、令和5年4月1日から下限面積要件が撤廃をされております。これにより農地の流動化がさらに進むことで、小規模から米作り、畑作りに挑戦したい方など多様な農業者、担い手の方の農業参加機会が増え、ひいては遊休農地の発生防止につながるものと期待をしております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今回の改正が、耕作放棄を防ぐことにつながれば大変結構なことかと思いますが、いろいろな例がありますけれども、空き家の中には農地が附帯した物件もあります。このたびの法改正がこういった空き家に附帯する農地、こういった物件に対してはどのような影響があるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

空き家を求められる方には、家庭菜園などをやってみたいという方もいらっしゃると思います。このたびの法改正によりまして、空き家に隣接しました小規模農地も取得が容易になったということです。空き家の流動化、それから隣接農地の耕作放棄防止にも一定の効果を発揮されるのではないかと期待をしておるところでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

移住・定住にも大きく影響してくるし、また今後は米作りにおける農業参加が活発になるということも期待をするところであります。そういったことを期待しまして、次へ移っていただきたいと思います。

次の質問ですが、シニアクラブ、シニアクラブ連合会について質問させていただきます。

まず会員の減少に伴って、最近会員相互の協力や連帯の希薄化などの問題が出てきているというふう聞いておりますが、これらの問題については、どのように行政として捉えているのか。また、シニアクラブの活性化策として、先ほど言われました金山地区で小学校との連携に取り組んでいるという、活動をしているという答弁でありましたが、この取組についてもお答えをいただきたいと思います。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

コロナ禍があったんですけど、それによりましてシニアクラブの活動がかなり制限をされ、クラブだけじゃなくて友人同士の集まりも開きにくくなっていたという状況がございました。高齢者にとりましては、外部から刺激が少なくなる、そういったことから、認知症の発症とか進行とかそういうリスクが高くなる、つながる、そのように考えております。現在は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたので、認知症予防、介護予防の観点からは、できるだけ人との関わりを増やしていただきたいというふうに考えております。

このため、市ではシニアクラブの活動支援を継続して進めておりますが、社会福祉協議会のほうでは、身近な地域で集える拠点、いわゆる集いの場づくりというものを積極的に進めておられます。そういったものも活用していただけたらというふうに感じております。

あと、お尋ねの金山地域の取組ですが、小学校との連携ということなんですけれども、小学校4年生を対象に行うもので、児童4名程度と高齢者の方が1名程度、車座になって、児童たちの質問に応じて、高齢者が子供の頃の生活や遊びについて話してもらうというものでございます。異なる世代がコミュニケーションを図ることで、お互いによい刺激につながるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

既に金山に限らず市内各地でも、例えばこの間新聞に出ておりましたように、サロンなんかでもそれを活用されておるといことで、大変結構なことかと思えます。そこで、シニアクラブの一連の問題解決には何が最も重要なポイントと考えるか。これ一番大事なところなんです、またそれと先ほどの答弁の中に、集いの場ということが出ております。この集いの場についても御説明をいただきたいと思えます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

現在実施しておりますシニアクラブへの支援なんです、これは老人福祉法に基づくものでございます。その目的は、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定ということでございます。言わば健康寿命の延伸、介護予防でありまして、健やかに幸せに暮らしていただくこと、それを目的としております。これが最も重要であるのではないかなというふうに考えております。

高齢者の皆さんの活動範囲がかつてに比べて格段に広がり、興味や関心も多方面に向かっておられます。そのような中、その受皿としてシニアクラブはもちろん、社会福祉協議会が進める集いの場というものがあります。この集いの場なんですけれども、コロナ禍により低調となってい

る地域コミュニティーの活動を活性化し、地域での支え合いや見守りにつなげるものでございます。社会福祉協議会では、ラジオ体操による健康づくりのためのカセットテープレコーダーを貸し出したり、場を盛り上げるためのレクリエーションやテーブルゲーム、健康器具などグッズの貸出しなどの支援を実施されております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

社協にはいろいろやっていただいておりますということは理解をするわけですが、シニアの皆さん方がよく言われることですが、過去と比較しますと、担当の市職員との対話とかコミュニケーションですね、それが非常に不足した状態のままです。そして市に合併してからそういったことが特にひどくなってきた。市の職員の皆さんには、こう言っては失礼ですけれども、あまり力を入れてもらえなくなったのではないかと声を特に耳にします。行政として、会員数が減るから予算を減らす、予算がないから事業も減らす、そしてますます会員数が減っていくと、まさに悪循環ではないかと思えます。その辺についてお聞かせください。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 稔君）

今ほどシニアクラブの方々からのお声を紹介していただきまして、大変担当部長としても申し訳なく思っております。市職員の関わりなんですけれども、合併時に比べて当時843名という数がおったんですけれども、本年4月には612名ということで231名、かなり多くの数がちょっと減っておるということがあります。そうしたことも原因となって、言い訳になってしまうんですが関わりが少なくなってしまったかなと。そういったことから支援が薄くなったかなというふうに感じられたのではないかとというふうに考えております。

一方で、社会福祉協議会のほうなんですけれども、各地域に1名から2名の福祉活動専門員という職員が活動をされております。先ほどの集いの場もそうですし、今、まちづくり推進部長から答弁がありました外出支援のボランティアバス、ああいったものの活動を黒子になって支えておられます。今後は、社会福祉協議会の皆さんと連携しながら、我々だけでなくシニアクラブの活動支援について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひともよろしく願います。

新規入会者が減っているという中で、当然自然減というものもあります。しかし、やっぱりそう

いった状況の中で活性化していくためには、市の職員と、そしてその相手のシニアクラブの皆さん、やっぱり市の職員がマンパワーで対話やコミュニケーションの継続で、努力義務ではなしに本気で取り組んでいただくことというのが大事であって、そのために市長や担当職員の思いをしっかりと改めてシニアの方に伝えるという、そういう努力をしていただきたいというふうにお問い合わせをよろしくしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

デマンドバスとボランティアバスですが、先ほどデマンドバス、ボランティアバス、どちらも利用者から高評価をいただいているということで、大変結構なことかと思えます。今年3月に馬瀬地域ボランティアよりそい隊が結成されて、昨年10月には御厩野外出支援ボランティアかけはしが活動を開始されております。両ボランティアの皆様には改めて敬意と感謝を申し上げる次第ですが、そこで、馬瀬地区においては今現在デマンドバスが運行されている中で、なぜこのボランティアよりそい隊が必要になったのかと、その辺の理由についてお聞きをしたいと思えます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

馬瀬ということで御質問いただきました。議員御指摘のとおり、馬瀬地域では、御厩野地域とは異なりましてデマンドバスが運行されています。それでもなお御厩野地域と同様のボランティアバスが始まった理由としましては、端的に申し上げればデマンドバスの使い勝手が悪いということだと思えます。具体的には、デマンドバスでは買物した後の荷物を持って利用するのが大変といった声とか、デマンドバスは乗換えが面倒といった声があります。こうしたことから言えることは、現在の公共交通だけではなかなか地域課題や福祉ニーズの全てに対応し切れないという認識は持っているところでございます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

デマンドバスでできない部分の補完ということを理解したわけですが、次、質問に入らせてもらう前に、外出支援ボランティアのかけはし、そして馬瀬地区にありますよりそい隊の方たち、この方たちの活動に対して、高齢者はもちろん地域の皆さんも本当にありがたい存在ということで感謝されております。この御厩野の外出支援ボランティアのかけはしについて、ちょっとつけ加えさせていただきますが、この活動に参加された有志の方が、当初はデマンドバスを切望されておりました。しかし、これがいろいろ条件やら規制がありましてなかなか難しいということで、次にボランティアバスを思い立ったわけでございます。このボランティアバスのほうも、市のほうに何度か要望しましたが、なかなかこれも規制やとか、そしていろいろ難しい部分がございます。これも諦めざるを得なかったと。そういう中で、確かに公共交通ももちろん重要ですが、

この外出支援のボランティアかけはしと、そして馬瀬地区におけるよりそい隊ですね、こういったボランティアの方が、今後やっぱりさっきのデマンドの補完ではないですけどこういった方が必要になってくるということも思いますので、そういったことに関して、市としてはどういう方向性を考えておられるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。そういう方が必要であれば支援も、そして強化とか拡大ということも必要になってくると思います。その辺のことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

公共交通の問題、我々も非常にちょっとじくじたる思いがあります。こうやってボランティアの方々が本当に地域のために頑張ってみえることに敬意を表するとともに、我々がやっぱり若干まだ腰が重いということは否めない事実であります。私も何とかここを打破していきたいということで、例えばタクシーとの併用とかドア・ツー・ドアで何かできないか、結局このコミュニティーの方々がやっているのは結局ドア・ツー・ドアに近いようなお話をさせていただいているというふうに理解をしております。

ただ、ボランティアですから将来的にわたって持続可能な問題であるかということになると、やっぱりこれはいつまでもボランティアに頼っているわけにはいかないと思います。そうやってやっぱり需要があるということであれば、市がもっと力を入れて、例えば僕のこれはただの案として話しているんですが、市の地域振興部の職員をもっと増やして、そしてそれ専用の方々が走り回るというようなことも、これ一つの手なんじゃないのということも思っております。

いずれにしても、公共交通会議の関係もございまして、非常になかなか制約もある中で、我々が何をできるのか、しっかりとまた検討させていただきたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（田中副武君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

こういったボランティアの方の尊い気持ちをぜひとも市としてもしっかりと真摯に受け止めていただいて、こういう方たちに支援や助成をしていただきながら、これが地域の活性化につながると思いますので、どうかその辺のことを強く要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（田中副武君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日20日から25日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、6月26日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月19日

議 長 田 中 副 武

署名議員 4番 森 哲 士

署名議員 5番 田 中 喜 登